

# 令和2事業年度業務実績に関する自己点検評価の要旨

I	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1	総合的事項	1
2	世界レベルの多様な知の創造	5
3	知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成	13
4	大学等の強みを生かした教育研究機能の強化	26
5	強固な国際研究基盤の構築	32
6	総合的な学術情報分析基盤の構築	38
7	横断的事項	42
II	業務運営の効率化に関する事項	46
III	財務内容の改善に関する事項	49
IV	その他業務運営に関する重要事項	52



# 1 総合的事項

- (1) 研究者等の意見を取り入れた業務運営
- (2) 第一線級の研究者の配置による審査・評価機能の強化
- (3) 学術研究の多様性の確保等

R2自己点検評定	
<b>B</b>	以下に示すとおり、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、評定をBとする。

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	B	B	B				
外部評価	B	B	B				
大臣評価	B	B					

## (1) 研究者等の意見を取り入れた業務運営【補助評定:b】

- ・評議員会を開催するとともに、役員が学術顧問と意見交換を行うことにより、研究者等の意見を取り入れる機会を確保した。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下においても、研究者等の意見を取り入れ、研究者等の研究活動の遂行に支障がないよう業務運営が図られたと言えることから、計画通りに実施されたと判断する。

## (2) 第一線級の研究者の配置による審査・評価機能の強化【補助評定:b】

- ・第一線級の多様な研究者から構成されるセンター研究員による主任研究員会議、専門調査班会議、各種ワーキンググループ、及び各種タスクフォースにおける検討・議論を経て各種事業に対する提案・助言が適切に行われたと運営委員会から意見を得た。
- ・情報セキュリティの確保に留意しつつ、研究員がリモートで業務を実施できる体制を整備したことにより、コロナ禍においても中期計画通りに着実に業務を実施した。

## (3) 学術研究の多様性の確保等【補助評定:b】

- ・学術研究の多様性の確保や、学術研究の現代的要請を踏まえた業務運営を着実に行った。
- ・「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」に基づき、振興会の諸事業における男女共同参画の推進に向けた取組を着実に行った。

# 1 総合的事項

## (1) 研究者等の意見を取り入れた業務運営

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	b	b				
外部評価	b	b	b				
大臣評価	b	b					

### R2自己点検 補助評価

**b**

### b評価の理由

- ・評議員会を開催するとともに、役員が学術顧問と意見交換を行うことにより、研究者等の意見を取り入れる機会を確保した。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下においても、研究者等の意見を取り入れ、研究活動の遂行に支障がないよう業務運営が図られたと言えることから、計画通りに実施されたと判断する。

## 業務実績

### (1) 評議員会

・評議員は、理事長の諮問に応じ、学术界、産業界、大学等を代表する学識経験者で構成。

・令和2年4月10日及び10月21日に開催。

・主な審議内容:

- ・業務の実績に関する評価
- ・概算要求の概要
- ・各事業部における最近の主な動き

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下においても、研究者等の意見を取り入れ、研究活動の遂行に支障がないよう適切な対応・支援を行ったことについて評価。聴取した意見を参考に、引き続き適切な対応・支援を行うための検討を進める。

### 評議員

石川 冬木	京都大学大学院生命科学研究科 教授
大野 英男	東北大学 総長
加登田 恵子	山口県立大学 学長
川合 眞紀	自然科学研究機構分子科学研究所 所長
小谷 元子	東北大学 材料科学高等研究所 主任研究者、教授
五神 真	東京大学 総長
櫻田 謙悟	経済同友会 代表幹事
永田 恭介	筑波大学 学長
中西 宏明	日本経済団体連合会 会長
町村 敬志	一橋大学社会学研究科 特任教授
宮浦 千里	東京農工大学 副学長
村田 治	関西学院大学 学長
室伏 きみ子	お茶の水女子大学 学長
山極 壽一	前 京都大学 総長

### (2) 学術顧問

・学術の振興に係る諸課題について、理事長をはじめ役員や事業担当が必要に応じて各学術顧問と個別に意見交換。

・学術研究に特に高い識見を持つ立場からの専門的な助言を聴取。

例: 学術研究支援のあり方や若手研究者の支援のあり方についての助言。

### 評価指標・関連指標

- ・評価指標  
1-1 研究者等の意見聴取状況  
(評議員会の開催実績等を参考に判断)

・当該年度の実績(及び過去の推移)  
評議員会を開催したほか、学術顧問から個別に意見を聴取した。

# 1 総合的事項

## (2) 第一線級の研究者の配置による審査・評価機能の強化

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	a	a	b				
外部評価	a	a	b				
大臣評価	a	a					

### R2自己点検 補助評定

**b**

#### b評定の理由

- ・第一線級の多様な研究者から構成されるセンター研究員による主任研究員会議、専門調査班会議、各種ワーキンググループ、及び各種タスクフォースにおける検討・議論を経て各種事業に対する提案・助言が適切に行われたと運営委員会から意見を得た。
- ・情報セキュリティの確保に留意しつつ、研究員がリモートで業務を実施できる体制を整備したことにより、新型コロナウイルス感染症の影響下においても中期計画通りに着実に業務を実施した。

### 業務実績

#### (1) 学術システム研究センター

- ・9つの専門調査班(人文学、社会科学、数物系科学、化学、工学系科学、情報学、生物系科学、農学・環境学、医歯薬学)に研究員を配置することにより、全ての学問領域をカバー
- ・(P)各種事業の審査委員選考、公募要領・審査方針への提案・助言 (D)実装 (C)審査委員、公募要領等の検証 (A)検証に基づく改善、の一連のサイクルに基づく、よりよい審査・評価制度への継続的取組

#### (2) 各種会議

- ・会議の議論を踏まえて科学研究費助成事業、研究者養成事業、学術国際交流事業の各事業について提案・助言等を行うとともに、各事業の審査・評価業務に専門的な見地から関与

・主任研究員会議: 19回(原則月2回)	・専門調査班会議: 117回(原則専門調査班ごとに月1回、9班がそれぞれ実施)
・特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループ: 8回 特別研究員事業の審査方法の改善について検討し、検討の結果は令和4年度採用分募集に反映された。	・科学研究費事業改善のためのワーキンググループ(科研費WG): 10回 ・基盤研究(A・B・C)、若手研究、国際共同研究加速基金(帰国発展研究)の「審査の手引き」の改善について検討し、令和3年度審査に反映された。
・科研費改革推進タスクフォース(改革推進TF): 1回 「審査区分表」の見直しに当たっての基本的な方向性について」に基づいて、より公正な審査方法等について、具体的な検討を行った。	・学術変革領域研究の移管及び科研費大型研究種目の公募前倒しに伴う学術システム研究センター研究員の増員に関するタスクフォース: 2回 業務増加後のセンターの適切な運営を図るため、研究員の増員や業務分担等の検討に着手した。

#### (3) 運営委員会の実施

- ・センターの運営及び業務実施に関する方針等について、多様な視点からの意見を反映できるように運営委員会で審議を行った(令和2年度は3回開催)
- ・副所長の人事、学術研究動向等に関する調査研究の実施、新型コロナウイルス感染症の影響下におけるセンター業務の運営状況、センターによる各種事業への提案・助言の適切性について審議を行った。

#### (4) 情報発信

- ・ホームページの見直しや説明会等の開催により、学術システム研究センターの活動や事業における審査・評価のプロセスについて、分かりやすい情報発信に努めた。

### 評価指標・関連指標

#### ・評価指標

1-2 学術システム研究センターによる各種事業への提案・助言の状況(有識者の意見を踏まえ判断)

#### ・当該年度の実績(及び過去の推移)

第一線級の研究者から構成されるセンター研究員による主任研究員会議、専門調査班会議、各種ワーキンググループ、及び各種タスクフォースにおける検討・議論を経て各種事業に対する提案・助言が行われたことに対し、有識者から構成される運営委員会において、提案・助言の適切性を評価する意見を得ており、中期計画通り着実に実施していると評価できる。

# 1 総合的事項

## (3) 学術研究の多様性の確保等

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	b	b				
外部評価	b	b	b				
大臣評価	b	b					

R2自己点検  
補助評価

b

b評価の理由

- ・学術研究の多様性の確保や、学術研究の現代的要請を踏まえた業務運営を着実に行った。
- ・「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」に基づき、振興会の諸事業における男女共同参画の推進に向けた取組を着実に行った。

### 業務実績

#### (1) 学術研究の多様性の確保等

・「学術研究の多様性の確保等を踏まえた業務運営状況の報告」を取りまとめ、評議員から意見を求めた。

・本報告書は、振興会の諸事業の実施状況を取りまとめたもので、学術研究の多様性の確保に係る業務運営状況として、事業に参画する者等の多様性に係る状況を性別、年齢、研究分野、研究機関、国際性の観点から示した。また、学術研究の現代的要請を踏まえた業務運営状況として、挑戦性、総合性、融合性及び国際性の各観点から、取組実績等を取りまとめた。

・評議員会では、学術研究の多様性の確保に係る業務運営状況について、概ね良好と判断できるとの意見を得、また学術研究の現代的要請を踏まえた業務運営状況については、いずれの観点においても取組が成果を上げつつあると評価され、引き続き種々の取組を展開していくべきとされた。

#### (2) 男女共同参画の推進

・男女共同参画推進委員会(令和3年3月12日)において、学術の振興を目的とする振興会として、学術分野における男女共同参画の更なる推進を重要課題と位置付け、研究者の活動を安定的・継続的に支援するという役割を一層果たしていくため令和2年3月に策定した「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」の取組状況について確認を行った。

・令和2年度においては着実に取組が行われている事を確認し、引き続き上記指針に基づいて男女共同参画の更なる推進を図っていくこととした。

・令和3年度の公開に向け、研究とライフイベントの両立に関する情報発信等を行うためのウェブサイト構築作業を行った。

### 評価指標・関連指標

・評価指標

1-3 学術研究の多様性の確保と現代的要請を踏まえた業務運営状況(有識者の意見を踏まえ判断)

・当該年度の実績(及び過去の推移)

学識経験者から構成される評議員会において、目標達成に向けた取組が行われているとの意見を得た。

【重要度：高】

【難易度：高】

## 2. 世界レベルの多様な知の創造

- (1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進
- (2) 研究の国際化と国際的な共同研究等の推進
- (3) 学術の応用に関する研究等の実施

R2自己点検評定

A

以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため評定をAとする。

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	A	A	A				
外部評価	A	A	A				
大臣評価	A	A					

### (1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進【補助評定：s】

- ・審査・評価を公正性・透明性を持って行うとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を勘案し、研究遂行が困難となった研究者や研究機関に向けて、各種申請期限の延伸や特例の設定、手続きの簡素化等の柔軟な対応を行った。
- ・集合形式の審査会が実施できなくなった状況において、これまで経験やノウハウの蓄積が全くないオンライン形式の審査会等により約9万件もの膨大な応募課題の中から優れた研究課題を選定することで、研究者が研究を早期に開始することができるようにした。

### (2) 研究の国際化と国際的な共同研究等の推進【補助評定：a】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、委託期間の延長等の弾力的な運用を実施しつつ、新型コロナウイルス感染症の影響が著しい地域の相手国機関との協議も円滑に進むよう努め、新規課題を採択するなど、業務を着実に実施した。
- ・国際共同研究事業においては、相手国学術振興機関とリードエージェンシー方式を導入したプログラムの実施に向け協議し、募集要項の合意に至ったなど、両機関の相互理解と協力関係を一層強固なものとした。

### (3) 学術の応用に関する研究等の実施【補助評定：b】

- ・課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業においては中期計画通りに研究テーマの新規採択審査及び延長審査を実施し、円滑に運営を実施した。また、シンポジウムの開催及び研究評価の在り方の検討について、中期計画通り着実に実施した。
- ・人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業では、拠点機関の中間評価を実施するとともに、振興会・拠点機関・国立情報学研究所の三者で緊密な連携を図り、事業を円滑かつ着実に推進した。

## 2. 世界レベルの多様な知の創造

### (1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	S	S	S				
外部評価	S	S	S				
大臣評価	S	S					

#### R2自己点検 補助評定

S

#### s評定の理由

- ・審査・評価を公正性・透明性を持って行うとともに、**新型コロナウイルス感染症拡大の影響を勘案し、研究遂行が困難となった研究者や研究機関に向けて、各種申請期限の延伸や特例の設定、手続きの簡素化等の柔軟な対応を行った。**
- ・集合形式の審査会が実施できなくなった状況において、これまで経験やノウハウの蓄積が全くないオンライン形式の審査会等により**約9万件もの膨大な応募課題の中から優れた研究課題を選定することで、研究者が研究を早期に開始することができるようにした。**

#### 業務実績

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、研究遂行が困難となった**研究者や研究機関に向けた柔軟な対応**を行い、緊急事態宣言下においても円滑に事業を行った。
  - ・従来の集合形式に代え、**オンライン形式による審査会を実施**
  - ・応募や繰越、実績報告書等の**書類提出期限延長等の特例措置**
  - ・臨時問い合わせフォームの開設
  - ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う問い合わせの回答(FAQ)を公開し、随時更新
  - ・補助金種目の繰越申請書の**様式を簡略化**
  - ・基金種目の一度延長した補助事業期間の**再延長を認める特例措置**
- ・約9万件の膨大な応募研究課題を受け付け、急遽オンライン形式の審査体制を整えた中でも、**約5ヶ月という短期間で約7,000名にも及ぶ審査委員がピアレビューにより優れた研究課題を選定し、交付内定通知を発出。**
- ・行政手続における押印の見直しが政府から要請されたことを受け、他事業に先駆けて**全ての提出書類について押印を廃止。**加えて紙媒体での提出も求めないこととし、**ペーパーレス化を顕著に進展させ、研究者および研究機関の事務負担を大幅に軽減した。**

## 2. 世界レベルの多様な知の創造

### (1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進

#### 業務実績(前ページより)

##### ① 審査・評価の充実

##### 【審査業務】

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、特別推進研究及び基盤研究(S)の合議審査の中断を余儀なくされたが、迅速かつ臨機応変に従来の集合形式からオンライン形式による合議審査方式に切り替え、経験・ノウハウが全くない中で着実に審査を実施した。合議審査当日の円滑な進行を確保するため、1,000名を超える審査委員に対して事前にオンライン接続テストを実施し、大きなトラブルを生じさせることなく、全ての審査会を完了した。

・新型コロナウイルス感染症拡大を事由とする研究課題の繰越や補助事業期間延長の申請期限の延長、繰越申請書の様式簡略化、延長済みの補助事業期間の再延長を認める等、研究費を効率的に使用できるよう柔軟に対応した。

繰越申請: 7,450件(前年度(3,754件)と比較して98.5%増) 補助事業期間延長承認申請: 約9,900件(対前年度比約1.6倍)

うち、新型コロナウイルス感染症拡大を事由とする申請数

繰越申請: 約6,800件 補助事業期間の再延長申請: 約3,400件(前年度延長した課題の約5割)

・次世代の審査委員を育成するなどの観点から、年齢層が比較的低い(49歳以下)研究者を「基盤研究(B)」「基盤研究(C)」 「若手研究」の審査委員に積極的に登用した。

当該研究種目の審査委員に占める49歳以下の割合: 対前年度比6.7%増(構成比48.2%)

・審査に先立ち、審査委員が科研費審査システム改革の趣旨や背景、意義等についてさらに理解を深めることが重要との考えのもと、学術システム研究センターでの議論を経て資料「科研費審査 システム改革2018の趣旨等について」により事前に周知した。



## 2. 世界レベルの多様な知の創造

### (1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進

#### 業務実績(前ページより)

##### 【評価業務】

・特別推進研究及び基盤研究(s)について研究進捗評価を、特別推進研究、基盤研究(s)及び研究成果公開促進費(国際情報発信強化)について中間評価を実施し、各評価結果をホームページにおいて広く公開し、着実に評価業務を実施している。

##### ② 助成業務の円滑な実施

##### 【募集業務(公募)・交付業務】

- ・日本語版に加え、英語版の公募要領等を作成し、日本の研究機関に所属する**外国人研究者の応募にも適切に配慮**している。
- ・帰国発展研究について、令和2年度公募より、「**ポストドクター**」という身分であっても、**種目の趣旨に合致する場合には応募可能**とした。
- ・国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(A))について、応募資格の年齢制限を「36歳以上45歳以下」から「45歳以下」に改め、**年齢の下限を撤廃**した。
- ・科研費制度について、**ホームページにおいて事業主旨や公募内容の変更点等を周知**するとともに、質疑応答の代替手段として**FAQを充実**させることで、正しい理解の促進を図った。また、研究機関からの要望に応じて、全国各地で説明会を行った。
- ・令和2年度から**挑戦的研究(開拓)を基金化**し、円滑に交付業務を行った。

## 2. 世界レベルの多様な知の創造

### (1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進

#### 業務実績(前ページより)

#### ③ 研究成果の適切な把握

- ・令和元年度に終了した研究課題の研究実績の概要及び研究成果報告書について、科学研究費助成事業データベース(KAKEN)により公開することで、情報発信を広く行った。  
研究成果報告書のダウンロード数: 対前年度比約1.36倍の約320万回
- ・科研費による研究成果を広く分かりやすく紹介する「科研費 研究成果トピックス」について、**原稿の様式と記入要領を提示した上で、選考・作成・校閲を研究機関の裁量に委ねることで、研究の現場に近い観点で選定した数多くの優れた科研費の研究成果を発信した。**
- ・「特別推進研究」及び「基盤研究(S)」の**研究進捗評価結果、中間評価結果、及び研究成果の検証結果についてホームページに公開するとともに、他の配分機関に共有した。**

#### 資金の流れ

#### 科学研究費助成事業



#### 評価指標・関連指標

- ・評価指標 2-1 科研費の審査・評価の公正性、透明性(有識者の意見を踏まえ判断)  
2-2 科研費の交付処理状況(B水準:ヒアリング審査等の必要な研究課題を除き4月上旬に交付内定を通知)
- ・関連指標 2-A 科学技術の状況に係る総合的意識調査(文部科学省科学技術・学術政策研究所)における科研費に関する調査結果  
2-B 事後評価を行う科研費の研究種目において、期待どおり、あるいはそれ以上の成果を上げた課題の割合

#### ・当該年度の実績

- ・評価指標2-1: 審査に係る総括を行い、それを科学研究費委員会に諮ることで、審査・評価が公正性・透明性を持って行われていると確認された。
- ・評価指標2-2: 中期目標に定められた水準にて交付処理するだけでなく、10万件もの膨大な応募研究課題を短期間で処理しており、高い業務水準であることは評価できる。
- ・関連指標2-A: 令和元年度調査の指数は5.2であり、「ほぼ問題はない」との評価を得ている。
- ・関連指標2-B: 67%。今後も推移を確認しつつ、研究成果が一層生み出されるよう、引き続き制度改善を行っていくこととする。

## 2. 世界レベルの多様な知の創造

### (2) 研究の国際化と国際的な共同研究等の推進

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	a	a	a				
外部評価	a	a	a				
大臣評価	a	a					

<b>R2自己点検 補助評定</b>  <span style="font-size: 2em;">a</span>	<b>a評定の理由</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、委託期間の延長等の弾力的な運用を実施しつつ、新型コロナウイルス感染症の影響が著しい地域の相手国機関との協議も円滑に進むよう努め、新規課題を採択するなど、業務を着実に実施した。</li> <li>国際共同研究事業においては、相手国学術振興機関とリードエージェンシー方式を導入したプログラムの実施に向け協議し、募集要項の合意に至ったことは、両機関の相互理解と協力関係を一層強固なものとしたと高く評価できる。</li> </ul>
--	---

#### 業務実績

- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、弾力的な運用を実施し、学術国際交流が停滞しないよう研究者のニーズに配慮した支援を実施。
  - 委託期間の延長
  - オンラインを活用した研究交流等の推進
  - 事業終了後の報告書類の提出期限の延長

#### (1) 諸外国との二国間交流の支援

- 諸外国の学術振興機関(34か国、46機関)との協定等に基づき**350件の共同研究、38件のセミナー、1人の研究者交流**を支援した。
- 我が国と国交のある全ての国を対象としたオープンパートナーシップにおいて、**共同研究・セミナー・セミナー(大学間連携)計99件**を支援した。  
そのうち、協定等を結んでいない国との交流課題を、**27か国・44件**新規に採択し、研究現場からの多様な国との**交流ニーズに幅広く対応**できた。

#### (2) 国際的な共同研究の推進

- 令和2年度欧州との社会科学分野における国際共同研究プログラム(ORAプログラム)について、**新型コロナウイルス感染症の影響が著しい地域の相手国機関との協議が円滑に進むよう努め、遅滞なく新規1件を採択**した。
- 複数の相手国学術振興機関と**リードエージェンシー方式を導入したプログラムの実施に向け協議**し、特に英国UKRIとは令和3年度募集要項の合意に至った。
- 次のプログラムの現在採択している課題**計36件を滞りなく支援**した。
  - ・ 欧州との社会科学分野における国際共同研究プログラム(ORAプログラム)
  - ・ 国際共同研究教育パートナーシッププログラム(PIREプログラム)
  - ・ スイスとの国際共同研究プログラム(JRPs)
  - ・ ドイツとの国際共同研究プログラム(JRPs-LEAD with DFG)
  - ・ 英国との国際共同研究プログラム(JRPs-LEAD with UKRI)
  - ・ 中国との国際共同研究プログラム(JRP with NSFC)

#### 評価指標・関連指標

##### ・評価指標

2-3 国際共同研究における新たな枠組みの導入による申請・審査過程の効率化・国際化(有識者の意見を踏まえ判断)

##### ・当該年度の実績

国際共同研究事業で、複数の相手国学術振興機関とリードエージェンシー方式を導入したプログラムの実施に向け協議したことは評価できる。



## 2. 世界レベルの多様な知の創造

### (2) 研究の国際化と国際的な共同研究等の推進

#### 業務実績(前ページより)

#### (3) 研究教育拠点の形成支援

##### 研究拠点形成事業

- 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う渡航制限措置等の影響を受けながらも、必要に応じてオンラインを活用した共同研究の実施、ウェブ会議システムを利用した研究発表やセミナーの開催などにより、研究交流を推進。

##### (A. 先端拠点形成型)

- 先端的かつ国際的に重要な課題について34か国・地域との間で17機関44課題を実施。

##### (B. アジア・アフリカ基盤形成型)

- アジア・アフリカ地域の問題解決に資する研究課題について、アジア・アフリカの38か国との間で25機関34課題を実施。
- 採択課題の支援期間終了後にアンケートを実施した結果、拠点機関から、申請時の目標を達成でき、今後も相手国研究者との交流を継続・発展させるなどの回答があり、我が国及び相手国の拠点形成に寄与。

#### (4) 審査・評価業務

- 【審査】公募事業は国際事業委員会等において利害関係者の取扱いに厳正を期しつつ、書面審査及び合議審査(ヒアリング審査を含む)を競争的な環境の下で行った。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、合議審査にオンライン形式を導入し、審査業務を滞りなく実施した。
- 【事後評価】2事業6課題において、事業の成果及び効果を把握するため採択を終了した課題に対する事後評価を実施した。
- 【中間評価】2事業4課題において、採択3年目の課題に対して、事業の進捗状況等を確認し、適切な助言を行うとともに、その課題を継続すべきかどうかを判断するため中間評価を実施した。
- 事後評価、中間評価いずれの結果も報告書とともにホームページに公開した。

#### 資金の流れ



#### 評価指標・関連指標

##### ・関連指標

- 2-C 二国間共同研究・セミナーのうち、次のステージとなる共同研究に結び付いた発展的な成果を出したと研究者自身が評価する共同研究及びセミナーの割合
- 2-D 事後評価を行う国際的な共同研究等を支援する事業において、想定どおり、あるいはそれ以上の成果を上げた課題の割合

##### ・当該年度の実績(及び過去の推移)

- 2-C 前期中期目標期間を上回る82%の課題で発展的な成果を出したと研究者自身が評価したことは評価できる。(前年度78%)
- 2-D 、新型コロナウイルス感染症の影響により、事後評価を実施できない課題があったが、66.7%の課題で想定どおりあるいはそれ以上の成果を上げていることは評価できる。(前年度100%)

## 2. 世界レベルの多様な知の創造

### (3) 学術の応用に関する研究等の実施

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	b	b				
外部評価	b	b	b				
大臣評価	b	b					

R2自己点検  
補助評定

**b**

b評定の理由

- ・課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業においては中期計画通りに研究テーマの新規採択審査及び延長審査を実施し、円滑に運営を実施した。また、シンポジウムの開催及び研究評価の在り方の検討について、中期計画通り着実に実施した。
- ・人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業では、**拠点機関の中間評価を実施するとともに**、振興会・拠点機関・国立情報学研究所の三者で緊密な連携を図り、事業を円滑かつ着実に推進した。

### 業務実績

#### ○課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業

- ・**領域開拓プログラムについて11件の新規採択、1件の研究期間の延長、13件の事後評価等**、円滑に運営を実施した。
- ・事業の効果的な成果の周知普及・プレゼンス向上のため、シンポジウムを開催し、**134名(前年度56名)が参加した**。
- ・人文学・社会科学の特性を踏まえた評価の在り方について、**研究評価指標の案を作成し、領域開拓プログラムの評価の際に試行的な評価を行い、検証の上その結果を取りまとめた**。
- ・令和3年度公募に向けて、**新プログラムの検討を行った**。



シンポジウムのポスター

#### ○人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業

- ・運営委員会において、事業の適切かつ円滑な運営を行うとともに、**拠点機関に対し、中間評価を実施した**。
- ・**社会科学系の拠点機関を横断的に検索可能なデータカタログを構築し、試験運用を実施した**。
- ・**オンライン分析の開発を進め、大学の講義の場を活用して試験運用を実施した**。
- ・国立情報学研究所との連携を密にすると共に、振興会・拠点機関・国立情報学研究所の三者で連絡協議会等を開催し、**データインフラストラクチャー構築の取組状況の共有を行った**。
- ・作業部会において、研究データのデータ・アーカイブへの寄託の促進に資する人文学・社会科学分野を対象とした共通ガイドライン(手引き)について、**先行していた社会科学分野を策定する一方で、後発の人文学分野の策定を進めた**。
- ・人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進センターにおいて、**外国のアーカイブ機関の事例等の調査を実施し、データカタログの構築等に必要の技術的項目の策定を行った**。

### 資金の流れ



### 評価指標・関連指標

#### ・評価指標

2-4 学術の応用に関する研究における適切な課題設定に向けた取組状況(有識者からの意見聴取実績等を参考に判断)

#### ・当該年度の実績(及び過去の推移)

3プログラムにおいて、設定された課題に対して採択された研究テーマのフォローアップを行うとともに、「領域開拓プログラム」において、設定された課題に対する研究テーマの新規採択審査に加え、延長審査を行うことで着実に実施している。



JAPAN SOCIETY FOR THE PROMOTION OF SCIENCE

日本学術振興会

### 3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

- (1) 自立して研究に専念できる環境の確保
- (2) 国際舞台で活躍する研究者の養成
- (3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供
- (4) 研究者のキャリアパスの提示

#### R2自己点検評定

# A

以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため評定をAとする。

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	B	B	A				
外部評価	B	B	A				
大臣評価	B	B					

#### (1) 自立して研究に専念できる環境の確保【補助評定:s】

##### <募集・審査・採用、採用後業務の円滑な実施>

- 特別研究員事業の募集、審査、採用、採用後に係る一連の膨大な業務(申請総数:1.1万人超、新規・継続採用者:5千人超)を限られた期間で円滑に実施し、特に令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、申請期限を可能な限り延長する一方、第1次採用内定の開示については前年同時期の9月に遅滞なく実施した。

##### <新型コロナウイルス感染症の影響への対応>

- 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、提出書類の期限の延長や、採用期間の中断・延長、採用開始時期の延期、特別研究員-CPDの海外渡航義務の緩和など、コロナ禍における制度利用者の立場に立った柔軟な特例措置を不断に検討・実施した。

##### <制度運用の改善・見直しの取組>

- 採用者からの要望等を踏まえ、特別研究員の「遵守事項」における「研究専念義務」の趣旨の明確化及び報酬受給制限の緩和や、「ダブルディグリー・プログラム」による留学を認める制度変更、PD等における保険(傷害補償等)への一括加入、採用後手続の電子化など、特別研究員採用者の処遇改善に向けた制度改革を積極的に実施した。
- 特別研究員の審査において、より効果的かつ公平な審査制度を実現するため、学術システム研究センターでの集中的な議論に基づき、申請者の研究者としての資質や将来性により重点を置いた評価ができるよう、選考方法や申請書様式の抜本的な見直しを行った。

このように、令和2年度の特別研究員事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた数々の特例措置を継続的に検討・実施し、常に臨機応変に対応していく必要があった中で、膨大な業務を滞りなく着実に実施するとともに、さらに採用者の処遇改善に向けた多くの制度改革や審査制度の抜本的見直しなどに積極的に取り組んでおり、こうした取組は、特別研究員制度の魅力や効果を大きく向上させるものとして、特筆に値する。

### 3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

- (1) 自立して研究に専念できる環境の確保
- (2) 国際舞台で活躍する研究者の養成
- (3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供
- (4) 研究者のキャリアパスの提示

(前ページからの続き)

#### (2) 国際舞台で活躍する研究者の養成【補助評定:a】

- 優れた若手研究者が積極的に海外で研さんする機会を推進する取組を計画的・継続的に実施できている。さらに、これまでの審査の観点をより一層綿密に評価できるよう、選考方法や申請書様式の見直しを行うとともに、研究専念義務の明確化と報酬受給制限の緩和など、更なる制度改善にも積極的に取り組んだ。
- 様々なキャリアステージにある優れた外国人研究者を多様な国から招へいする取組を計画どおり着実に実施した。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、採用者の立場に立った柔軟な対応を積極的に工夫し、臨機応変に様々な特例措置を早期に講じ、迅速に着実に実施した。

#### (3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供【補助評定:b】

- 日本学術振興会賞をはじめとする複数の顕彰事業を、綿密な審査を実施しつつ円滑かつ着実に実施した。
- 将来の参加者増を目的とした先端科学シンポジウム事業でのオンラインによる公開シンポジウムの実施、リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業での事業広報リーフレットの作成など、事業再開時に向けた準備を行った。

#### (4) 研究者のキャリアパスの提示【補助評定:b】

- 専門家による公正な審査体制を整備し、審査の透明性、信頼性を確保しながら、審査業務を着実に実施した。
- 研究機関への補助金の交付を円滑に実施した。

### 3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

#### (1) 自立して研究に専念できる環境の確保

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	a	a	s				
外部評価	a	a	s				
大臣評価	a	a					

R2自己点検  
補助評価

S

s評価の理由

- ・募集、審査から採用、採用後に至る一連の膨大な業務(申請数:1.1万人超、新規・継続採用者:約5千人超)を円滑に実施。特に令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、申請期限を可能な限り延長する一方、第1次内定開示を遅滞なく実施。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、制度利用者の立場に立った数々の特例措置を不断に検討・実施。
- ・制度の基本設計を踏まえつつ、「研究専念義務」の趣旨の明確化や報酬受給制限の緩和など、更なる制度改善を積極的に実施。
- ・研究者としての資質、将来性により重点を置いて評価できるよう選考方法や申請書様式など、審査制度の抜本的な見直しを実施。臨機応変な対応が求められたコロナ禍にあって、当該コロナ対応に加え数々の制度改革に積極的に取り組んだことは特筆に値する。

#### 業務実績

#### 特別研究員事業

##### <募集・審査・採用、採用後業務の円滑な実施>

- 新規・継続合わせ**5千人を超える多数の特別研究員を採用**し、若手研究者の育成・支援を実施。
- 令和3年度採用分の募集・審査においては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、**全体スケジュールへの影響を考慮**するとともに **一部審査委員へは任期延長を依頼**するなどの調整も行い、**申請書提出期限を延長**(PD・DC:6月3日→6月15日、RPD:5月7日→6月4日)する一方、11,349人の申請者について、264の審査グループ・延べ約1,500人の審査員による書面審査のほか、メール審議方式により11の区分別部会での審議を円滑に実施。この結果、申請受付から審査、第1次採用内定までを4ヶ月未満という短期間で迅速・着実に遂行し、**第1次採用内定者の開示を例年スケジュールから遅れが生じることなく9月下旬に実施**した。
- 「特別研究員-CPD(国際競争力強化研究員)」(国内に受入研究機関を持ちつつ海外の研究機関で長期間研究に専念する)の令和2年度採用分の募集・審査についても、**申請受付から審査、採用内定までを2ヶ月弱という短期間で迅速・着実に遂行**した。  
また、令和3年度分の募集にあたっては、**募集要項の公開時期を前年度よりも更に1ヶ月早期化**し、**海外での長期の活動を計画に含む申請希望者の申請準備に配慮**した。

【令和2年度における特別研究員の採用状況】

資格	令和元年度からの継続者数	令和2年度新規採用者数	合計採用者数
SPD	21	14	35
PD	500	368	868
DC1	1,315	721	2,036
DC2	893	1,095	1,988
RPD	144	69	213
CPD	13	14	27
合計※	2,886	2,281	5,167

※CPDの新規採用者はSPD及びPDの新規採用者から申請を募って選抜されるため、採用者の合計人数は延べ人数。



### 3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

#### (1) 自立して研究に専念できる環境の確保

##### 業務実績(前ページより)

#### <新型コロナウイルス感染症の影響への対応>

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により特別研究員採用者や申請希望者に生じた様々な影響を考慮し、制度の基本設計等を踏まえた上で、**制度利用者の立場に立った柔軟な対応を継続的に検討して以下の特例措置を講じた。**

##### (1) 書類の提出期限の延長等

- ① 採用手続書類(在学証明書、学位取得証明書等)の提出を、**提出期限後も随時受け付けることとする特例措置を実施【4月8日付け通知】**
- ② 令和3年度採用分特別研究員-RPDの申請書提出期限を**5月7日 → 6月4日へ延長【4月20日付け通知】**
- ③ 令和3年度採用分特別研究員-PD・DCの申請書提出期限を**6月3日 → 6月15日へ延長【5月21日付け通知】**

##### (2) 制度運用に係る特例取扱いの設定

- ① 特別研究員-DC・PD・SPD・RPD を対象として、新型コロナウイルス感染症の影響により研究活動に支障が生じたことを事由とした**採用期間の中断を可能とする特例措置**(令和2年度中断開始分)を設定。【7月28日付け通知】
- ② 令和2年度に採用期間が終了する 特別研究員-DC を対象として、大学が延長を認める在学期間(原則最大6ヶ月)について、**採用期間の延長を認める特例措置**を設定。【7月28日付け通知※】  
※当該採用延長期間においても所用額を確保し**研究奨励金を支給**することとした。【12月22日付け通知】
- ③ 海外渡航の延期を余儀なくされた令和元年度採用分特別研究員-CPDに対し、該当者の状況を踏まえて、「**義務とする海外渡航期間**」を**3年間→2年6ヶ月に緩和する特例措置**を設定。【9月28日付け通知】
- ④ 特別研究員-CPD を対象として、新型コロナウイルス感染症の影響により研究活動に支障が生じたことを事由とした**採用期間の中断を可能とする特例措置**を設定。【令和3年1月13日付け通知】
- ⑤ 令和3年度採用分特別研究員-PD・RPD・DC の採用内定者を対象として、新型コロナウイルス感染症の影響により、採用時点の令和3年4月1日時点で資格要件を満たさない場合について、最長で令和4年1月1日まで**採用開始を延期可能とする(延期中は採用内定者として取り扱う)特例措置**を設定。【PD・RPD: 令和3年1月7日付け通知】【DC: 令和3年2月19日付け通知】
- ⑥ 特別研究員-DC・PD・SPD・RPD を対象として、令和3年度に新型コロナウイルス感染症の影響により研究活動に支障が生じたことを事由とした**採用期間の中断を可能とする特例措置**(令和3年度中断開始分)を設定。【令和3年2月24日付け通知】

### 3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

#### (1) 自立して研究に専念できる環境の確保

##### 業務実績(前ページより)

##### <制度運用の改善・見直しの取組>

- 特別研究員からの要望等を踏まえ、特別研究員に課されている「研究専念義務」のより分かりやすい周知を図るため、「遵守事項および諸手続の手引(令和3年度版)」においてその趣旨を詳細に明記した上で、令和3年度より報酬受給を伴う活動については、特別研究員の研究課題の遂行に支障が生じない限り職種に制限を設けないことを決定、周知し、制度の趣旨を担保しつつ柔軟な制度改革を行った。
- 特別研究員-DCについて、令和3年度より、受入研究機関のダブルディグリー・プログラムによる留学を認めることを決定、周知し、特別研究員-DC採用者が国際的な環境の下で、これまで以上に幅広い知識・経験を得ることを可能にする積極的な制度改革を行った。
- 令和3年度より、特別研究員-SPD、PD、RPD、CPDを対象に、研究活動等での事故による入院、通院費等が保証される保険契約(傷害補償等)に一括加入することを決定、周知し、若手研究者の研究専念に資する環境整備を大きく前進させた。
- 特別研究員の採用後手続の完全電子化に向けたシステム構築に着手し、特別研究員の負担軽減、効果的な管理の実現を大きく前進させた。(令和3年度中にシステムの運用開始予定。)
- 全ての申請者を同じ条件の下で公正かつ効果的に審査するとともに、研究者としての資質や将来性の評価により重点を置いた審査を実現するため、学術システム研究センターでの議論に基づき、特別研究員-PD・DCの審査方法を見直すとともに、申請書様式の抜本的な見直し(申請者が自らの研究遂行力を自己分析し、研究に関する自身の強み等を記入する項目を設ける等)を行い、令和4年度採用分募集に反映、審査制度改革を大きく前進させた。

##### <就職状況調査>

令和2年4月1日現在で採用期間終了後1年、5年及び10年が経過した者を対象に就職状況等の追跡調査を実施。

【特別研究員採用者の常勤の研究職への就職状況】

区分	常勤研究職への就職率
PD終了後5年経過(平成26年度採用終了者)	86.3%
DC終了後10年経過(平成21年度採用終了者)	87.7%

##### 資金の流れ



##### 評価指標・関連指標

- ・評価指標 3-1 特別研究員及び海外特別研究員採用者への支援に対する評価(B水準:アンケート調査により肯定的評価を得た割合が80%程度) → 98.2%が肯定的評価
- 3-2 特別研究員及び海外特別研究員の受入先の評価(B水準:アンケート調査により肯定的評価を得た割合が80%程度) → 85.1%が肯定的評価
- ・関連指標 3-A 特別研究員事業及び海外特別研究員事業における採用終了後の就職状況 → 令和2年度調査結果では、上表のとおり約9割の者が常勤研究職に就職



### 3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

#### (2) 国際舞台で活躍する研究者の養成

##### ①若手研究者の海外派遣

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	b	a				
外部評価	b	b	a				
大臣評価	b	b					

R2自己点検  
補助評定

a

a評定の理由

- ・優れた若手研究者が積極的に海外で研さんする機会を推進する取組を計画的・継続的に実施できているため。さらに、これまでの審査の観点をより一層綿密に評価できるよう、選考方法や申請書様式の見直しを行うとともに、研究専念義務の明確化と報酬受給制限の緩和など、更なる制度改善にも積極的に取り組んだため。
- ・外国人研究者招へいの取組において目的やキャリアステージに応じた様々なプログラムを計画通り実施したため。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、採用者の立場に立った柔軟な対応を積極的に工夫し、臨機応変に様々な特例措置を早期に講じ、迅速に着実に実施したため。

業務実績

海外特別研究員

(執行業務)

- 新規・継続を合わせ計378名の海外特別研究員を採用し、若手研究者の海外での研さん機会を提供。

(新型コロナウイルス感染症への対応)

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、渡航や現地での研究活動の実施が困難となった採用者に対し、個々の状況を踏まえ、迅速に柔軟な対応を実施。

(1)書類の提出期限の延長等

- ①令和3年度採用分に係る申請書の提出期限を5月7日→6月4日に延長【4月20日付通知】

(2)制度運用に係る特例取扱いの設定

- ①本事業による支援以外に生計手段がなく、渡航困難な状況が継続する令和2年度採用者に対し、日本国内での採用開始の措置を実施(最長1年間の日本での滞在費・研究活動費の支給)【3月23日付通知】
- ②上記①の取扱いを受けた令和2年度採用者が日本国内滞在のまま採用を終了する場合は、令和4年度海外特別研究員への再申請を可とする取扱いを実施【7月31日付通知】
- ③年度末まで渡航可否の判断を待てない令和2年度採用者のうち、希望する者に対し、翌年度(令和3年度)採用開始を希望する者を許可【7月31日付通知】
- ④令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響により研究活動に支障が出たことを事由とする採用期間の中断を可能とする特例措置を設定【7月31日付通知】

### 3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

#### (2) 国際舞台で活躍する研究者の養成

##### ①若手研究者の海外派遣

#### 業務実績(前ページより)

- ⑤個々の採用者の事情を踏まえ、一時帰国期間の上限(通常通算40日間)について柔軟に対応【3月23日付通知】
- ⑥令和2年度に採用期間が終了する平成30年度以前の採用者を対象に、採用期間延長の措置を実施(上限3ヶ月の滞在費・研究活動費を追加支給)【7月31日付通知】
- ⑦令和3年度採用者を対象として、令和3年4月1日に申請資格を満たさない場合について、最長令和4年1月1日まで採用開始を延期可能とする(延期中は採用内定者として取り扱う)特例措置を設定。【令和3年1月22日付通知】

#### (事業内容の改善・見直し)

- 令和3年度から報酬の受給を伴う活動については、海外特別研究員の研究課題の遂行に支障が生じない限り、内容に制限は設けないこととし、海外特別研究員が能力に応じて多様な活動に従事することを可能とした。
- 学術システム研究センターにおける検討を経て、これまでの審査の観点をより一層綿密に評価できるよう、令和4年度採用分海外特別研究員の審査方法を見直すとともに、申請書様式の抜本的な改善を行った。

#### (就職状況調査)

- 平成29年度採用者の採用終了後の就職状況調査を実施。
- 採用期間終了後1年、5年及び10年経過した者を対象とした就職状況等の追跡調査を実施。

平成29年度海外特別研究員採用者の採用期間終了後の就職状況

区分	人数	割合
常勤の研究職(国内)	51人	32%
常勤の研究職(海外)	15人	9%
非常勤の研究職	2人	1%
ポストドクター(国内)	10人	6%
ポストドクター(海外)	69人	44%
非研究職	10人	6%
その他	1人	1%
計	158人	—

海外特別研究員採用者の常勤の研究職への就職状況

区分	割合
5年経過後(平成24年度採用者)	91.5%

### 3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

#### (2) 国際舞台で活躍する研究者の養成

##### ①若手研究者の海外派遣

#### 業務実績(前ページより)

#### 若手研究者海外挑戦プログラム

(審査業務・募集業務)

- 年2回の募集を開始し、確実に遂行。
- 二段階書面審査方式による審査を確実に実施。

(新型コロナウイルス感染症への対応)

- ①渡航延期等をせざるを得ない令和2年度採用者に対し、渡航順延による翌年度(令和3年度)採用開始を許可(所要予算の翌年度繰越により対応)【12月22日付通知】
- ②海外研究機関の封鎖により研究継続が困難になった採用者に対し、通常は認めていない一時帰国を認め、柔軟に対応【令和2年1月31日付実施】
- ③令和2年度採用分(第2回)に係る申請書の提出期限を4月17日→6月4日に延長【4月17日付通知】

#### 国際的な活躍が期待できる研究者の育成事業

- 「国際的な活躍が期待できる研究者の育成事業」の事業趣旨に沿った評価項目を設定の上、事後評価を実施。

評価結果: 4評価 4件、3評価 8件、2評価 1件(4～1の4段階評価)

#### 評価指標・関連指標

- ・評価指標 3-1 特別研究員及び海外特別研究員採用者への支援に対する評価 (B水準: アンケート調査により肯定的評価を得た割合が80%程度)
- 3-2 特別研究員及び海外特別研究員の受入先の評価(B水準: アンケート調査により肯定的評価を得た割合が80%程度)
- ・関連指標 3-A 特別研究員事業及び海外特別研究員事業における採用終了後の就職状況

・当該年度の実績(及び過去の推移)

- 3-1: 95.5%が肯定的評価
- 3-2: 98.1%が肯定的評価

3-A: 令和元年度における調査結果は上表のとおり。

### 3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

#### (2) 国際舞台で活躍する研究者の養成

##### ②外国人研究者の招へい

#### 業務実績(前ページより)

#### 外国人研究者招へい事業

- 計73の国・地域から計801名を招へいし、若手研究者に日本側受入研究者の指導のもとに共同して研究に従事する機会を提供した。
- 平成30年度に新規採用した外国人特別研究員(一般) 291名のうち114名(39.1%)が採用期間終了後も我が国で研究を継続。

#### (採用期間中の運営事務)

- 外国人特別研究員が出産・育児による不利益を被ることがないように、採用期間の中断への対応等、一定の配慮をしつつ、事業を運営した。
- 採用後の手続きに係る様式等の署名・押印を廃止し、提出専用ホームページの導入を進めた。

#### (新型コロナウイルス感染症への対応)

- ①外国人研究者(一般)及び外国人招へい研究者(短期)第2回募集回の申請受付期限を5月8日→6月4日に延長
- ②緊急事態宣言の発令により研究活動に支障が生じたことを考慮し、一定の要件を満たす者に、採用期間1ヶ月延長を認める特例措置を実施。
- ③一時出国や中断などの取扱いについて柔軟な対応を実施。
- ④新型コロナウイルス感染症に係る入国制限措置等の影響に鑑み、来日期限を延長する特例措置を実施。

### 3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

#### (2) 国際舞台で活躍する研究者の養成

##### ②外国人研究者の招へい

#### 論文博士号取得希望者に対する支援事業

- ODAの被支援国のうち、アジア・アフリカ諸国等の論文博士号取得希望者**38人**に対して学位取得のための研究に必要な支援を実施。
- 事前の申請により、**委託契約期間を令和3年度末まで延長可能とする特例措置**を実施。

#### オリエンテーション

- 来日直後の外国人特別研究員に対し、新型コロナウイルス感染防止対策のため、**ZOOM配信によるオリエンテーションを実施**し、研究者同士の交流や採用経験者との交流機会を設けた。**27人**が参加。
- 外国人特別研究員を対象に、日本文化や日本の研究環境に関する講義を**YouTubeにて配信**。



オンラインオリエンテーションの様子

#### サイエンス・ダイアログ

- 高校生等を対象に**99回実施し4,488名**が参加。
- 新型コロナウイルス感染防止対策を目的とした**オンライン形式の講義を可能**とした。

#### 資金の流れ

海外特別研究員、若手研究者海外挑戦プログラム、外国人研究者招へい事業



国際的な活躍が期待できる研究者の育成事業



#### 評価指標・関連指標

##### ・評価指標

3-3 外国人研究者を受け入れた研究機関における研究環境の国際化状況(B水準:受入研究者へのアンケート調査により肯定的評価を得た割合が75%程度)

- ・当該年度の実績(及び過去の推移)  
中期目標に定められた水準(75%程度)を上回る84.0%(前年度86.0%)であった。

### 3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

#### (3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供

##### ① 研究者の顕彰

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	b	b				
外部評価	b	b	b				
大臣評価	b	b					

R2自己点検  
補助評定

**b**

b評定の理由

- ・第17回日本学術振興会賞及び第11回日本学術振興会育志賞の募集、選考、授賞に係る業務を着実に実施した。
- ・国際生物学賞及び野口英世アフリカ賞に係る事務を円滑かつ着実に実施した。
- ・先端科学シンポジウム、リンダウ・ノーベル賞受賞者会議への派遣等に係る業務を実施し、若手研究者に国際的な研さんの機会を提供した。

#### 業務実績

##### (1) 第17回日本学術振興会賞

- 全国の学術研究機関及び学協会から、45歳未満で博士又は博士と同等以上の学術研究能力を有し、学術上特に優れた成果をあげている研究者の推薦を募り、学術システム研究センターにおける6ヶ月に及ぶ綿密な査読と日本学術振興会賞審査会における選考を経て**25名の受賞者を選定した**。
- 令和3年2月に、秋篠宮皇嗣同妃両殿下に御臨席を依頼し、授賞式を挙行する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、取り止めた。



日本学術振興会賞賞牌

##### (2) 第11回日本学術振興会 育志賞

- 全国の大学及び学協会から、34歳未満で大学院における学業成績が優秀であり、豊かな人間性を備え、意欲的かつ主体的に勉学及び研究活動に取り組んでいる大学院博士後期課程学生の推薦を募り、学術システム研究センターにおける面接選考を含む約6ヶ月に及ぶ予備選考と日本学術振興会育志賞選考委員会における選考を経て**18名の受賞者を選定した**。
- 令和3年3月に、秋篠宮皇嗣同妃両殿下に御臨席を依頼し、授賞式を挙行する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、取り止めた。



日本学術振興会育志賞賞牌

##### (3) 国際生物学賞に係る事務

- 第36回国際生物学賞を、41件の推薦から**理化学研究所の篠崎一雄博士に授与することを決定した**。また、授賞式及び国際生物学賞記念シンポジウムは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。12月16日、振興会において、理事長より受賞者に対し、賞が伝達された。

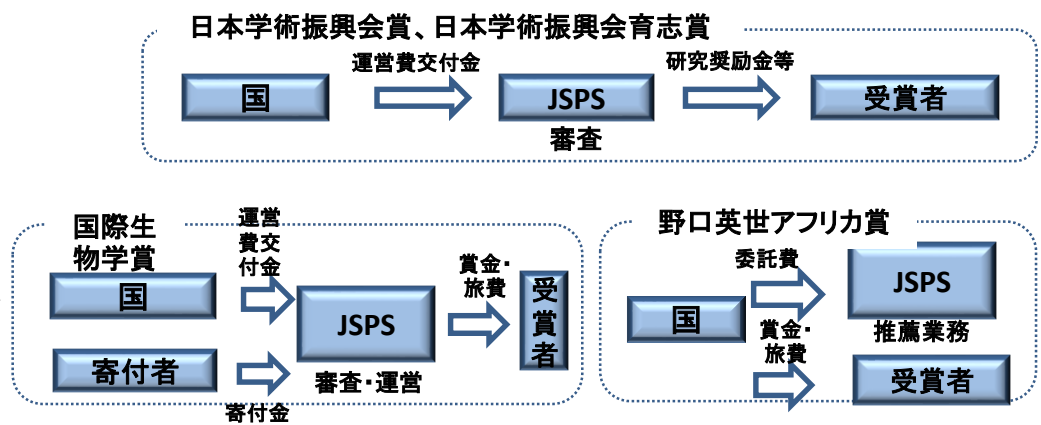


伝達式の様子

##### (4) 野口英世アフリカ賞に係る事務

- 推薦委員会を振興会に設置し、第1回推薦委員会を開催した。
- 国内外の研究機関及び研究者に推薦書類を送付し、推薦受付を開始した。

#### 資金の流れ





### 3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

#### (3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供

##### ②国際的な研さん機会の提供

#### 業務実績(前ページより)

#### (5)ノーベル賞受賞者と若手研究者との対話の場の提供

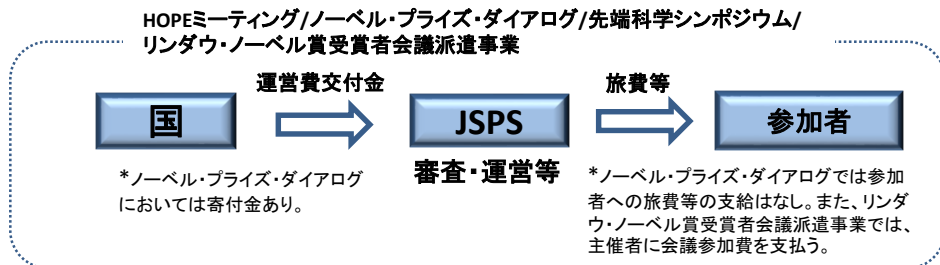
##### HOPEミーティング

- 第13回HOPEミーティングの開催に向け、運営委員会に諮りつつ、ノーベル賞受賞者を含む講演予定者への講演依頼、海外推薦機関への参加者推薦依頼、開催施設の選定などの準備を行った。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大を受け実施形態を検討した結果、事業趣旨に沿った開催は困難として開催を延期。

##### ノーベル・プライズ・ダイアログ

- 第5回目となる「ノーベル・プライズ・ダイアログ東京2021」(当初予定:2021年3月21日)の開催に向け、開催施設の選定、広告協賛・寄付の依頼に加え、運営委員会においてプログラム構成及びパネリスト候補を検討した。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、共催機関と協議を重ねた結果、事業趣旨に沿った開催は困難として開催を延期。

#### 資金の流れ



#### 評価指標・関連指標

- ・評価指標 3-4 若手研究者への国際的な研さん機会の提供に係る取組状況(B水準:振興会が実施するシンポジウム等参加者へのアンケート調査により肯定的評価を得た割合が95%程度)

#### (6)若手研究者への国際的な研鑽機会の提供

##### 先端科学シンポジウム

- 新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、共催機関と協議を重ねた結果、共催機関側の意向を踏まえ開催を延期。
- **オンラインによる初めての公開シンポジウム(Open FoS)を開催し**、将来の参加者の増加につながる疑似体験の機会を提供した。**研究者や学生を含む約300名(Zoomウェビナー232名、YouTubeライブ配信60名)が参加し**、ディスカッションでは様々な分野・職位(学生を含む。)の参加者から多くの質問が投稿され、活発な議論が行われた。

##### リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業

- 主催者(リンダウ・ノーベル賞受賞者会議評議会及びリンダウ・ノーベル賞受賞者会議基金)が新型コロナウイルス感染症の拡大により開催延期としたことを受け、日本人参加者の派遣も延期。
- 今後に向け、**本事業の周知のための事業広報リーフレットを新たに作成した。**



- ・当該年度の実績(及び過去の推移) シンポジウム等の開催が延期となり、参加者へのアンケート調査も行われていないが、Open FoS参加者アンケートでは肯定的評価が96%と、中期目標に定められた水準(95%)と同程度となっている。

### 3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

#### (4) 研究者のキャリアパスの提示

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	b	b				
外部評価	b	b	b				
大臣評価	b	b					

<b>R2自己点検 補助評価</b>  <span style="font-size: 2em; font-weight: bold;">b</span>	<b>b評価の理由</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家による公正な審査体制を整備し、審査の透明性、信頼性を確保しながら、審査業務を着実に実施した。</li> <li>・研究機関への補助金の交付を円滑に実施した。</li> </ul>
---	---

#### 業務実績

##### 卓越研究員事業

文部科学省の補助金事業である卓越研究員事業について、国の方針を踏まえ、審査及び交付業務を以下のとおり行った。

##### (公募業務)

- 文部科学省が定めた公募要領に基づき、公募情報を振興会のホームページに掲載し、電子申請システムを用いて研究者364名の申請を受付。

##### (審査業務)

- 専門家による審査体制を整備するとともに、審査の手引き等を作成し、審査基準や利害関係の取扱いについて、審査員に周知するなど、信頼性の高い審査を実施し、各申請者の評価を文部科学省に報告。
- 文部科学省の定めた審査方法や審査の観点を公募時にホームページ上で公開するとともに、審査終了後には、任期を終了した審査員の名簿をホームページ上で公表するなど、透明性を確保。

##### (交付業務)

- 文部科学省が決定した卓越研究員を採用した研究機関（新規分、継続分の計70機関）に対して、円滑に補助金を交付。
- 令和元年度に補助金を交付した研究機関（66機関）について、実績報告書等に基づく額の確定調査を適切に実施し、振興会の実績と合わせて取りまとめ、文部科学省に実績報告書を提出。
- 平成29年度に卓越研究員を雇用した研究機関から提出された成果報告書を取りまとめ、文部科学省に報告。
- 卓越研究員に対して、研究活動状況について追跡調査を実施し、その結果を取りまとめて文部科学省に報告。

##### (新型コロナウイルス感染症への対応)

- 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、研究機関からの実績報告書や成果報告書の提出期限を適切に延長。

ポスト募集 人数	応募者 数	候補者数	採用決定者数		
			卓越研究員	関連研究者 ※	計
162	364	315 (前年度からの 継続者146人を 含む)	40	5	45

※関連研究者とは、卓越研究員事業を通じて研究機関から提示のあったポストに採用された卓越研究員以外の若手研究者をいう。

#### 資金の流れ



## 4 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化

- (1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進
- (2) 大学教育改革の支援
- (3) 大学のグローバル化の支援

R2自己点検評定	
A	以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため評定をAとする。

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	A	A	A				
外部評価	A	A	A				
大臣評価	A	A					

### (1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進【補助評定:a】

○新型コロナウイルスの世界的感染拡大による制約がある中で、以下の通り**代替措置・発展的措置を積極的に図った。**

- ・オンラインを活用して国内外の委員参画の下で会議を開催し、国際的視点を踏まえた審査・評価・進捗管理業務を例年同様、着実に実施。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったSSHシンポジウム等のイベント出展の代替措置として**振興会自らオンラインイベントの企画・開催**を行った。ホームページの構成を見直して**アクセス数を倍増**させるなど、**国内外に向けて多様な情報発信を行った。**
- ・各拠点におけるAlumni(同窓会)の組織化に資するデータベース雛形を作成。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響の中、工夫して積極的に事業展開を行ったことに関しては、文部科学省研究振興局による「令和2年度WPI総合支援事業外部評価」においても、**総合評価が「B」から「A」に上がった。**

### (2) 大学教育改革の支援【補助評定:a】

○事業ごとに委員会や部会等を合計28回開催し、以下の工夫を行い審査・評価業務を着実に実施した。

- ・オンライン環境で行われる審査に対応した審査のシステムの構築
- ・現地視察では、視察の実効性を担保するため、対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド型の視察等も一部のプログラムで実施
- ・フォローアップにおいて、各プログラムの新型コロナウイルス感染症への取組についての確認、好事例の共有
- ・事後評価において、新型コロナウイルス感染症による各大学等における影響、対応状況及び今後の見通しの確認

○卓越大学院プログラムでは、新たに英語版のパンフレットを作成し情報発信を行った。

○大学教育再生加速プログラム及び地(知)の拠点大学による地方創生推進事業において、合計119件の選定事業の事後評価を行い、**中間 評価時から評価結果コメントを充実させ、事後評価結果の総括をとりまとめ、事業の取組を社会に広く発信、他大学への普及を促した。**地(知)の拠点大学による地方創生推進事業においては、事後評価結果の総括の基礎となる骨子を作成することで、委員会における事後評価の共通認識をより深めた。

### (3) 大学のグローバル化の支援【補助評定:a】

○事業ごとに委員会や部会等を合計23回開催し、以下の工夫を行い審査・評価業務を着実に実施した。

- ・現地調査にあたり、外国人留学生との面接もオンラインで行うため、オンライン面接用説明資料を英語で作成
- ・オンラインを活用した面接審査で、対面審査と同等な情報量となるようきめ細やかな対応と適切な情報管理を実施

# 4 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化

## (1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	b	a				
外部評価	b	b	a				
大臣評価	b	b					

**R1自己点検補助認定**

a

**a評価の理由**

新型コロナウイルスの世界的感染拡大による制約がある中で、以下の通り**代替措置・発展的措置を積極的に図った**。

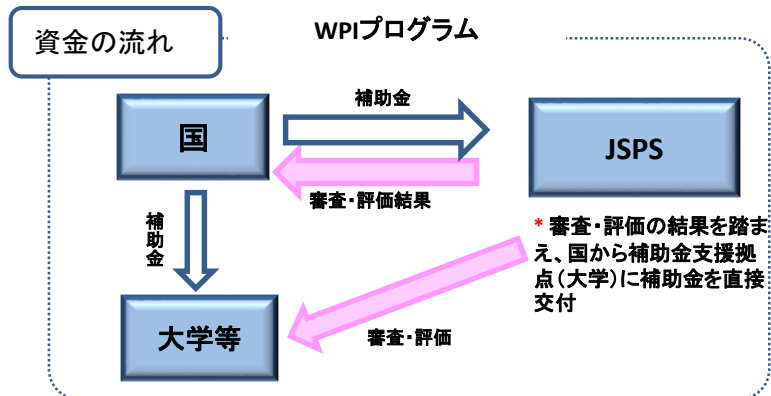
- ・**オンラインを活用して国内外の委員参画**の下で会議を開催し、国際的視点を踏まえた審査・評価・進捗管理業務を**例年同様、着実に実施**。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったSSHシンポジウム等のイベント出展の代替措置として**振興会自らオンラインイベントの企画・開催**を行ったり、ホームページの構成を見直して**アクセス数を倍増させるなど、国内外に向けて多様な情報発信を行った**。
- ・各拠点におけるAlumni(同窓会)の組織化に資するデータベース雛形を作成。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響下において、工夫して積極的に事業展開を行ったことに関しては、文部科学省研究振興局による「令和2年度WPI総合支援事業外部評価」においても、**総合評価が「B」から「A」に上がった**。

**業務実績** 文部科学省研究振興局による「令和2年度WPI総合支援事業外部評価」において、**総合評価が「B」から「A」に向上**

### (1) 審査・評価・進捗管理

- <国際的な視点での審査・評価>
  - ・国の定めた制度・方針を踏まえ、PD・PO/AD・AO体制を構築するとともに、プログラム委員会や拠点作業部会において、**外国人委員7名を含む15名のメンバーにより、国際的な観点を踏まえて実施した**。
- <審査>
  - ・令和3年度に新規1拠点を採択することに伴い、文部科学省、PD、DPD、ADと協議の上で**公募要領、審査要領等を策定し、プログラム委員会の承認を得、公募を開始した**。
- <フォローアップ>
  - ※新型コロナウイルス感染症対応として**(1)国外委員含む5-60人参加の現地視察等は全てオンライン化(2)関係者向けマニュアルの5月中に整備、適切な時期の事前配布(3)前週のテスト接続により円滑運営を実現(4)令和3年度現地視察へ向けたポスターセッションの年度中整備**を実施した。
  - ・**補助金支援拠点(8拠点)**：PD、PO等からなる拠点作業部会による現地視察、プログラム委員会によるヒアリングにより、**年次フォローアップを行った**。また、令和3年度に予定されている**最終評価、中間評価に向けて、PD、DPD、文部科学省と協議しその枠組を策定し、プログラム委員会の承認を得た**。
  - ・**WPIアカデミー拠点(5拠点)**：平成29年度認定の4拠点について、AD、AO等からなるアカデミー拠点作業部会により、**世界最高水準を引き続き維持しているかを確認するための評価を初めて実施した**。また、令和2年度に認定された1拠点に対し、**拠点訪問を実施し、フォローアップを行った**。



# 4 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化

## (1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	b	a				
外部評価	b	b	a				
大臣評価	b	b					

### 業務実績(前ページより)

#### (2) WPIプログラムの成果最大化

##### 次世代向けや国外向けも漏らさず一般層へのWPIの情報発信に積極的に取り組んだ

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、例年のSSH生徒研究発表会でのブース出展が中止となり、**代替活動として高校生向けオンラインシンポジウムを新たに企画し200名を超える参加者を得た。**
- ・米国「AAAS年次総会」へのブース出展が不可能となった代替として、**新たに在京大使館の科技・学術アタッチェと各WPI拠点との国際連携の契機となるオンライン「WPI大使館セミナー」を企画し、約100名の参加を得、好評によりシリーズ化を検討している。**
- ・サイエンスシンポジウムのオンライン開催により、**300名の参加者を得、アンケートでは78%から今後も関連イベントに参加したいとの評価を得た**



広報パンフレット

##### 多様な媒体を活用し工夫しつつWPI拠点の知見の共有・展開も積極的に進めた

- ・ホームページ「WPI Forum」を**ミッション毎に整理するなどの刷新・内容充実化**によりアクセス数を**前年度比2.4倍(6,124→14,599)へ飛躍的に伸ばした。**
- ・研究大学コンソーシアム(RUC)との共催シンポジウムの開催における積極的なWPI関係の国際人材の登壇協力など、**WPI拠点の知見の共有・展開も積極的に進めた。**
- ・講談社ブルーバックス公式サイトでのWPI研究成果発信やFacebookなどインターネットを利用した情報発信



リーフレット  
(英文版:  
新規作成)

##### 長年の懸案事項を前進させた

- ・Alumni組織の確立を目指し、各拠点でのデータベース構築に寄与するため、**「研究者等データベース雛形」を作成し、各拠点に提供する準備を整えた。**

●実施にあたっては、WPI拠点や文部科学省と方向性を共有し、またアウトリーチ担当者会議等での意見等を踏まえ、学振理事、PD、DPD、AD等で構成されるWPIセンター会議において評価を行い、次の取組にフィードバックした。

#### 評価指標・関連指標

##### ・評価指標

4-1 世界最高水準の研究拠点の形成を目指す事業に係る国際的な審査・評価等の実施状況(審査・評価等を行う委員会の体制整備状況等を参考に判断)

##### ・関連指標

4-A 大学等における教育研究拠点の形成やグローバル化の取組等を支援する事業における採択機関の取組状況

##### ・当該年度の実績

(4-1)ノーベル賞受賞者を含むプログラム委員会及び拠点作業部会のいずれも外国人を含む委員構成にするとともに、英語による資料作成・会議運営を行っており、例年どおりの水準で達成された。

(4-A)WPIアカデミー平成29年度認定拠点のうち、補助金支援拠点を除く4拠点中4拠点(100%)が世界最高水準と認定



# 4 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化

## (2) 大学教育改革の支援

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	a	a	a				
外部評価	a	a	a				
大臣評価	a	a					

R2自己点検  
補助評定

a

a評定の理由

- ・大学の学部や大学院の教育改革を支援する国の助成事業について、**新型コロナウイルス感染症の感染拡大という制約がある中で、報告書や調書の提出期限を延長するなどの大学に対する配慮を行った上で、事務局による念入りな準備、様々な工夫のもと、着実に審査・評価業務を実施した。**
- ・国による補助期間が終了する大学教育再生加速プログラム及び地(知)の拠点大学による地方創生推進事業では、**合計119件の選定プログラムに対して事後評価を行い、事後評価結果の総括をとりまとめた。**

### 業務実績

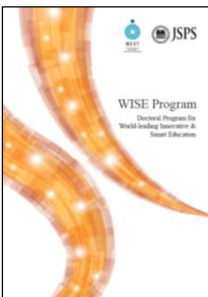
#### (1) 卓越大学院プログラム

##### ◇令和2年度公募に係る採択候補プログラムの決定

- ・国公立大学から42件の申請を受け付け、書面・面接・合議による審査を行い、前年度と同時期に採択候補プログラムを決定(その後、文部科学省が4件の採択プログラムを決定)
- ・4月から5月にかけての**新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言期間中においても着実に審査を実施し、新型コロナウイルス感染症の影響下においても審査結果の通知までを例年通りに進行**
- ・オンライン環境での面接結果の集計を可能にするため、ウェブ集計システムを新たに構築し、面接審査を実施

##### ◇令和元年度採択プログラム11件について委員現地視察を実施

- ・委員現地視察にPOが立ち会い、専門的見地からの助言を行うとともに、今後のフォローアップの改善につなげるため、フォローアップ担当委員と情報共有や議論を実施
- ・一律にウェブ会議による視察を行うのではなく、フォローアップ担当委員の要望及び各大学における**新型コロナウイルス感染症への対応方針に配慮しながら、**
  - ・委員が現地に赴いての対面による視察
  - ・対面による視察とウェブ会議による参加を組み合わせたハイブリッド型の視察などにより、現地視察の実効性を担保するための様々な工夫を実施
- ・各プログラムの**新型コロナウイルス感染症の影響下での取組を丁寧にフォローアップし、現地視察報告書を事業ウェブサイトにおいて公表することで好事例を広範囲に共有**



卓越大学院プログラムパンフレット(英語版)

##### ◇パンフレットの配布

- ・各採択プログラムの概要をわかりやすく説明した日本語版のパンフレットに加え、**新たに、英語版のパンフレットを作成**
- ・本事業の知名度向上のため、作成したパンフレット等を全国の大学へ配布

#### (2) 大学教育再生加速プログラム

##### ◇平成26年度採択46件、平成27年度採択12件及び平成28年度採択19件の事業について事後評価を実施

- ・評価結果:S評価 20件、A評価 48件、B評価 9件、C評価 0件(S~Cの4段階で評価)
- ・事後評価における重要な観点を明確化するために、評価の観点を中間評価の9項目から4項目に再整理
- ・事後評価調書において、当初の計画から達成された点と至らなかった点を明確にするため、申請時の計画と実績を対比できる様式を作成し、**新型コロナウイルス感染症による各大学等における影響、対応状況及び今後の見通しを、事後評価調書において記載欄を追加**
- ・中間評価時から評価結果コメントを充実させるとともに、事後評価において明らかとなった先駆的な取組や成果を社会に広く発信、他大学への普及を促すため、事後評価結果の総括をとりまとめ

#### (3) 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業

##### ◇平成27年度採択42件の事業について事後評価を実施

- ・評価結果:S評価 12件、A評価 23件、B評価 7件、C評価 0件(S~Cの4段階で評価)
- ・事後評価における重要な観点を明確化するために、評価項目を7つから4つに再整理し、**独自の高いグッドプラクティスと補助期間終了後の継続性を積極的に評価できるようにウェイトを設定**
- ・事後評価調書において、当初の計画が達成された点と至らなかった点を明確にするため、申請時の計画と実績を対比できる様式を作成
- ・事後評価結果の作成にあたって、事前に、事後評価結果の総括(骨子)をとりまとめることにより、委員会における共通認識をより深めた
- ・中間評価時から評価結果コメントを充実させるとともに、事後評価において明らかとなった順調に進捗している事業の取組を社会に広く発信、他大学への普及を促すため、上記の骨子を基に事後評価結果の総括をとりまとめ

# 4 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化

## (2) 大学教育改革の支援

### 業務実績(前ページより)

#### (4) 知識集約型社会を支える人材育成事業

##### ◇令和2年度公募に係る採択候補プログラムの決定

- ・国公立大学から23件の申請を受け付け、書面・面接・合議による審査を行い採択候補プログラムを決定(その後、文部科学省が6件(メニューⅠ:5件、メニューⅡ:1件)の採択を決定)
- ・書面審査において、構築する教育プログラムの体系性を複数の専門分野ごとに適切に審査するため、書面審査担当委員として、委員に加え、当初予定のなかった専門委員を配置することで各申請事業計画の複数の専門分野に対応した審査体制を迅速かつ効率的に構築
- ・面接審査において、オンライン環境での面接結果の集計を可能にするため、ウェブ集計システムを構築

##### ◇POによるフォローアップ体制の構築

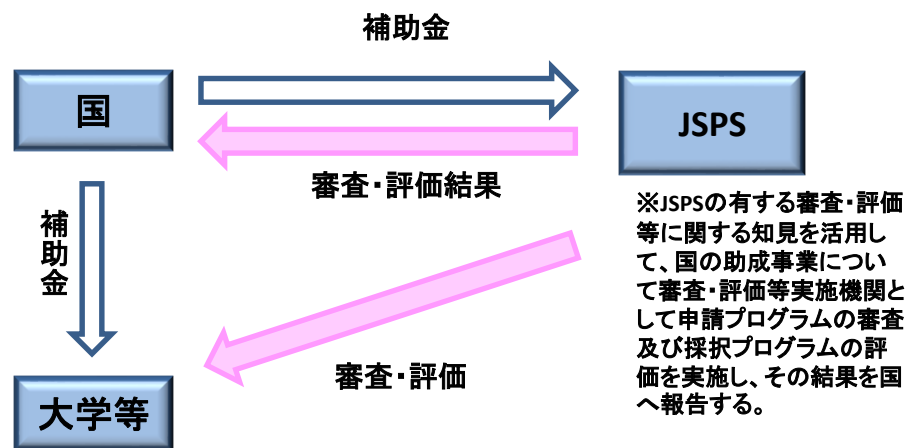
- ・他の事業で培った知見・ノウハウ等を十分に生かし、学部教育を対象とした国の助成事業では初めてとなるPOを各選定事業計画に配置
- ・他の事業におけるPOによるフォローアップの成果や課題を踏まえ、POの位置づけを整理し、委員会で共有、各大学にもPO現地訪問の際に説明。

##### ◇令和3年度公募の準備

- ・令和3年度から新たに加わる「メニューⅢ.インテンシブ教育プログラム」の公募のため、公募要領(案)を踏まえ、審査要項(案)及び計画調書(案)を作成し、公募準備を迅速に実施
- ・計画調書については、新たな様式を追加するなど、メニューⅢの事業趣旨に即した審査ができるよう、メニューⅠ、Ⅱの計画調書より、一部様式の見直しを実施

### 資金の流れ

- ・卓越大学院プログラム ・大学教育再生加速プログラム
- ・地(知)の拠点大学による地方創生推進事業
- ・知識集約型社会を支える人材育成事業



### 評価指標・関連指標

・評価指標 51回 (R1 : 58回)

4-2 大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援における国の方針を踏まえた審査・評価等の実施状況(委員会の開催実績等を参考に判断)

※国の方針を踏まえた審査・評価等が適切に行われたか、委員会等開催実績や審査・評価等実施件数を参考に判断

・関連指標 89% (R1 : 82%)

4-A 大学等における教育研究拠点の形成やグローバル化の取組等を支援する事業における採択機関の取組状況

※想定どおり、あるいはそれ以上の成果を上げたとする事業の割合が75%を基準とした状況変化を評価において考慮

# 4 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化

## (3) 大学のグローバル化の支援

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	a	a	a				
外部評価	a	a	a				
大臣評価	a	a					

R2自己点検  
補助認定

a

a評価の理由

- ・大学のグローバル化を支援する国の助成事業について、事業ごとに委員会や部会を合計23回開催。国の定めた方針を踏まえ専門家による公正な審査や中間・事後評価実施体制と関係要項等を整備した上で、透明性と信頼性に配慮した審査・評価業務と情報公開を着実に実施した。
- ・審査・評価業務において、新型コロナウイルス感染症の影響下における、**大学の事務負担の考慮、オンラインでの現地調査のための工夫、オンラインによる新たな面接方法の確立などにより円滑な審査を実施した。**

業務実績

### (1) 大学の世界展開力強化事業

#### ◇令和2年度公募に係る採択候補プログラムの決定

- ・大学から32件の申請を受け付け、客観的かつ公正な審査を実施し、採択候補を承認（その後、文部科学省が8件の採択プログラムを決定）

#### ◇平成30年度採択10件の中間評価を実施

- ・評価結果：S評価 1件、A評価 8件、A-評価 1件

#### ◇平成27年度採択11件の事後評価を実施

- ・評価結果：S評価 4件、A評価 6件、A-評価 1件

#### ◇平成28年度採択25件、平成29年度採択11件及び令和元年度採択3件の各プログラムについてフォローアップを実施

#### ◇審査結果、評価結果及びフォローアップ結果をホームページで公表

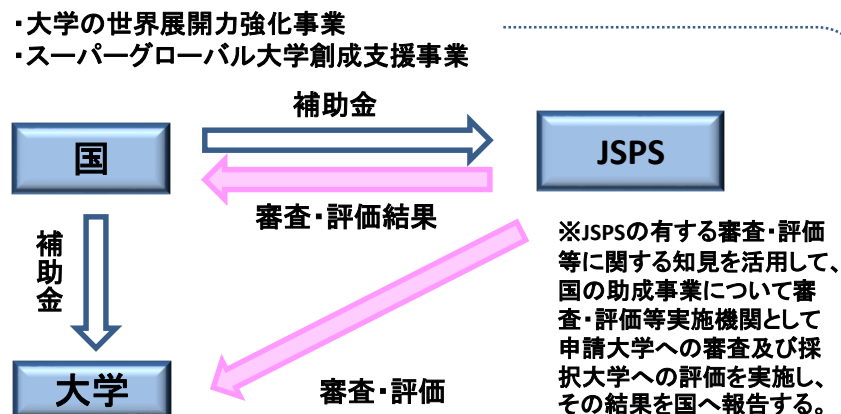
- ・結果はホームページにおいて関係資料と併せて公表

### (2) スーパーグローバル大学創成支援事業

#### ◇平成26年度採択37件の事業について事後評価を実施

- ・評価結果：S評価 8件、A評価 25件、B評価 4件
- ・中間評価調書の提出期限を約2ヶ月遅らせ、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による**大学側の負担を軽減**

資金の流れ



- ・現地調査にあたり、外国人留学生との面接もオンラインで行うため、**オンライン面接用説明資料を英語で作成**
- ・オンラインを活用した面接審査で、対面審査と同等な情報量となるようきめ細やかな対応と適切な情報管理を実施し、**オンラインによる新たな面接方法を確立**

評価指標・関連指標

・評価指標 51回 (R1 : 58回)

4-2 大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援における国の方針を踏まえた審査・評価等の実施状況(委員会の開催実績等を参考に判断)

※国の方針を踏まえた審査・評価等が適切に行われたか、委員会等開催実績や審査・評価等実施件数を参考に判断

・関連指標 89% (R1 : 82%)

4-A 大学等における教育研究拠点の形成やグローバル化の取組等を支援する事業における採択機関の取組状況

※想定どおり、あるいはそれ以上の成果を上げたとする事業の割合が75%を基準とした状況変化を評価において考慮



## 5 強固な国際研究基盤の構築

- (1) 事業の国際化と戦略的展開  
 (2) 諸外国の学術振興機関との協働  
 (3) 在外研究者コミュニティの形成と協働  
 (4) 海外研究連絡センター等の展開

R2自己点検評定

B

中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため評定をBとする。

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	B	B	B				
外部評価	B	B	B				
大臣評価	B	B					

### (1) 事業の国際化と戦略的展開【補助評定:b】

- 国際統括本部会議における関係各所との情報共有・意見交換を行ったほか、**新型コロナウイルス感染症の影響下における我が国の研究の国際化について国際事業委員会委員と意見交換**するなど、着実に業務を実施していると評価できる。
- 振興会の業務に係る国際的な取組について、リーフレットを国内の大学・研究機関等に送付するなど、積極的に情報発信を行っていることは、評価できる。

### (2) 諸外国の学術振興機関との協働【補助評定:b】

- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、対面による諸外国の学術機関等との交流に代えて、**オンラインを介した交流を積極的に実施することで、これまで以上に海外の学術振興機関とのパートナーシップを強化**していることは評価できる。
- 日中韓学術振興機関長会議の合意に基づいた研究支援事業についても着実に実施し、中期計画通り業務を実施していると評価できる。

### (3) 在外研究者コミュニティの形成と協働【補助評定:b】

- 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、**オンラインによる同窓会の活動を積極的に支援し、さらなるネットワーク強化による学術交流の発展を目指している**ことは、中期計画通り実施していると評価できる。
- 外国人研究者再招へい事業では、来日期限を延長する特例措置等を行ったことは評価できる。

### (4) 海外研究連絡センター等の展開【補助評定:b】

- 現地の学術振興機関や大学等と共催で**シンポジウム等を開催し、新たな研究者ネットワークの構築を促進**し、中期計画通り着実に事業を実施していると評価できる。
- 新型コロナウイルス感染症の多大な影響がありながらも、臨機応変に対応するだけでなく、**オンラインでのイベント開催等のための環境整備をいち早く行い、対面でのイベントに代わり積極的に代替策を遂行**するなど、着実に海外情報の収集や発信を行っていることは、評価できる。

# 5 強固な国際研究基盤の構築

## (1) 事業の国際化と戦略的展開

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	b	b				
外部評価	a	b	b				
大臣評価	a	b					

**R1自己点検補助評定**

b

**b評定の理由**

- 国際統括本部会議における関係各所との情報共有・意見交換を行ったほか、新型コロナウイルス感染症の影響下における我が国の研究の国際化について国際事業委員会委員と意見交換した。
- 振興会の業務に係る国際的な取組について、リーフレットを国内の大学・研究機関等に送付するなど、積極的に情報発信した。

### 業務実績

#### ○国際共同研究等に係る基本的な戦略

- 国際統括本部において、各種事業の国際的な活動や海外関係機関等の動向・現状を共有する国際統括本部会議を開催し、最新の情報を海外研究連絡センター及び学術情報分析センターを含む関係各所と随時共有し、必要に応じて意見交換した。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、我が国の研究の国際化が停滞しないよう、有識者である国際事業委員会委員と意見交換を行った。
- 大学等研究機関や学会からの要望に応じて事業情報の提供を行い、学術国際交流事業の制度や募集の内容等に係る認知度の向上と理解の促進に努めた。また、事業説明の動画を振興会のYouTubeに公開した。
- 我が国との研究者交流に関心のある各国の学術振興機関からの面会要望に応え、学術国際交流事業の制度や募集の内容等に係る認知度の向上と理解の促進に努めるとともに、両国の研究者交流の発展等を目的とした意見・情報交換を行い、各国の学術動向の最新情報を得た。
- 国内外の研究者や、国民にとってわかりやすい情報発信を行うため、学術国際交流事業に係るリーフレット(日本語版・英語版)を国内の大学・研究機関等776機関へ配布するとともに、メールマガジン「学振便り(JSPS Monthly)」により広く周知した。

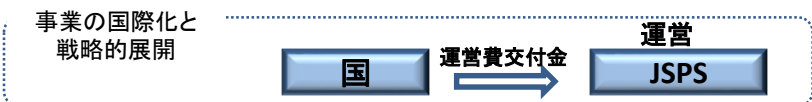


学術の国際交流リーフレット

事業説明動画



### 資金の流れ



### 評価指標・関連指標

- ・評価指標
    - 5-1 前中期目標期間中に「強固な国際協働ネットワークの構築」として実施した業務との比較による改善・強化状況
    - 5-2 国際的な取組の内容に関する発信状況
  - ・関連指標
    - 5-A 国際交流事業の採用者による国際共著論文数
- ・当該年度の実績(及び過去の推移)
- 5-1 事業の効果的な改善・強化に向けて有識者と意見交換したことは評価できる。
  - 5-2 国際的な取組に係る事業を目的別に整理したリーフレットを配布した他、学術国際交流事業に関する説明を行い、計画通りの水準である。
  - 5-A 二国間交流事業及び国際共同研究事業の国際共著論文数は318件(前年度365件)であり、前中期目標期間実績等(年間341~422件)と同水準である。

# 5 強固な国際研究基盤の構築

## (2) 諸外国の学術振興機関との協働

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	b	b				
外部評価	b	b	b				
大臣評価	b	b					

R1自己点検  
補助評価

**b**

b評価の理由

- ・ グローバルリサーチカウンシルの Governing Boardを中心にオンラインを介した交流を積極的に実施することで、これまで以上に海外の学術振興機関とのパートナーシップを強化し、各国共通の課題解決に向けて着実に活動を続けている。
- ・ 日中韓学術振興機関長会議の合意に基づいた研究支援事業についても着実に実施した。

### 業務実績

#### ○諸外国の学術振興機関との連携

##### グローバルリサーチカウンシル(Global Research Council: GRC)

- 令和2年5月に南アフリカ共和国国立研究財団(NRF)主催、UKリサーチ・イノベーション(UKRI)の共催により第9回GRC年次会合が南アフリカ共和国(ダーバン)で開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、1年間延期。
- Governing Boardを中心に、「Mission-oriented Research」と「Public Engagement」という議題に沿って、議論を交わし、議論の成果として「ミッション指向の研究の原則に関する宣言」と「パブリック・エンゲージメントの原則に関する宣言」題する成果文書が採択された
- Governing Board (オンライン会議)計5回実施。

##### グローバルリサーチカウンシルアジア・太平洋地域会合

- 振興会を含む7か国8機関が参加。
- 「Responsible Research Assessment」をテーマに議論がなされた。

##### 日中韓学術振興機関長会議(A-HORCs)

- 新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、主催国である韓国側の意向により、オンライン開催ではなく、令和3年度に実施を延期。

##### 日中韓フォーサイト事業

- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、弾力的な運用を実施し、学術国際交流が停滞しないよう研究者のニーズに即し配慮した支援を実施。
- 委託期間を延長可能とした。
- 委託費の50%以上を旅費に使用するという条件を免除。
- 採用3年度目の課題について中間評価を実施(評価はA~Dの4段階で実施)。

##### 各国学術振興機関との交流協定等に基づくパートナーシップについて

- 各国の学術振興機関と交流協定等を締結し、強固なパートナーシップを持続的に形成するだけでなく、交流状況を踏まえながらその見直しも行っている。

### 資金の流れ



### 評価指標・関連指標

#### ・評価指標

5-3 諸外国の学術振興機関等との交流の見直し等の状況(有識者の意見を踏まえ判断)

#### ・当該年度の実績

各国の学術振興機関長等と世界の最新の学術交流状況を共有し、一部の事業は機関長会議で重要とされた研究テーマに基づき着実に実施しているほか、交流状況に応じて各国学術振興機関との交流協定等を適切に見直している。



# 5 強固な国際研究基盤の構築

## (3) 在外研究者コミュニティの形成と協働

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	a	b				
外部評価	b	a	b				
大臣評価	b	a					

R2自己点検  
補助評定

**b**

b評定の理由

- 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、オンラインによる同窓会の活動を積極的に支援した。
- 外国人研究者再招へい事業では、新型コロナウイルス感染症の影響の収束後、優れた外国人研究者の招へいの取組を迅速に再開できるよう、来日期限を延長する特例措置等を行った。

### 業務実績

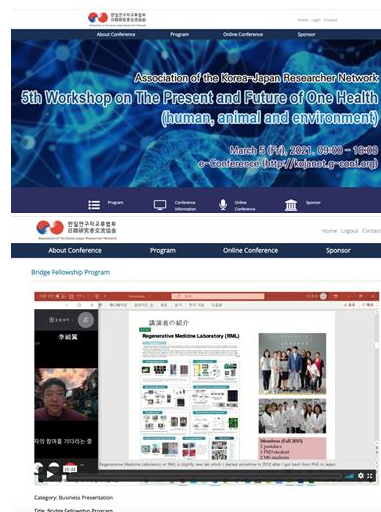
#### ○研究者ネットワークの強化

##### 研究者コミュニティ(JSPS同窓会)

- 振興会事業経験者による研究者コミュニティ(JSPS同窓会)については、**計20か国のコミュニティが行う諸活動(シンポジウム・年次総会の開催、Webやニュースレターを通じた広報など)の支援**を行った。
- 同窓会は新型コロナウイルス感染症の影響が大きかった上半期より、主催行事としてシンポジウムや学術セミナー等をオンラインで開催し、日本人研究者に基調講演を依頼し日本との学術交流を深めている。

### 資金の流れ

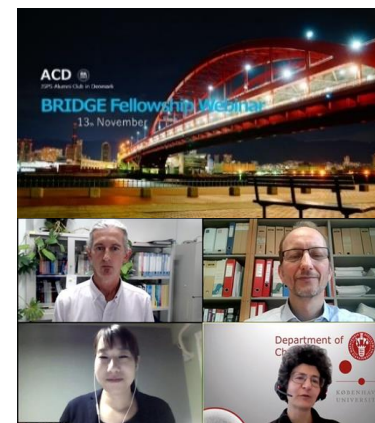
研究者コミュニティ(JSPS同窓会)事業



韓国同窓会  
2021年3月5日開催



インドネシア同窓会・バンコクセンター  
2020年7月24日開催



デンマーク同窓会・ストックホルムセンター  
2020年11月13日開催



# 5 強固な国際研究基盤の構築

## (3) 在外研究者コミュニティの形成と協働

### 業務実績(前ページより)

#### 外国人研究者再招へい事業(BRIDGE Fellowship Program)

- 再度来日して日本人研究者との研究協力関係を形成・維持・強化する機会を提供することを目的に実施し、51名の研究者を採用。
- なお、新型コロナウイルス感染症に係る入国制限措置等の影響に鑑み、来日期限を延長する特例措置を実施した。
- 同窓会主催のオンラインセミナーにて事業説明を行うなど、積極的に広報活動を行った。

#### ソーシャル・ネットワーク・サービス(JSPS-Net)

- **国境を越えて活躍する研究者等のネットワーク、研究者コミュニティの形成を支援するための一助**として運用しており、現在JSPS-Netには1,889名(令和3年3月末現在)登録。
- 登録者に対して、JSPSの公募事業の案内等の情報提供する他、様々な分野で活躍する研究者が自らの研究生活について語る「My Research Life」機能や、若手研究者の受入を希望する研究者と若手研究者とのマッチングするサービスを実施。
- 令和2年度は会員の日本との関わり、日本での研究生活の思い出、現在の研究生活、他の会員へのメッセージなどを掲載する**「Member's Voice」機能を新設**した。

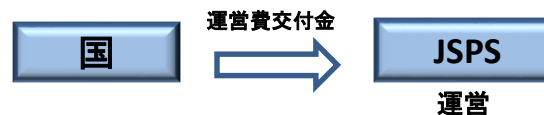


JSPS-Netホームページ



JSPS-Net/バナー

#### ソーシャル・ネットワーク・サービス(JSPS-Net)



### 資金の流れ

#### 外国人研究者再招へい事業



### 評価指標・関連指標

#### ・評価指標

5-4 同窓会の活動状況及び在外日本人研究者コミュニティとの連携状況(同窓会イベント等の開催実績等を参考に判断)

#### ・当該年度の実績(及び過去の推移)

同窓会イベント等の開催実績は44件であったほか、全同窓会会員数が8,105名と前年度と同水準である(前年度3月末8,186)等、順調に業務を実施している。

# 5 強固な国際研究基盤の構築

## (4) 海外研究連絡センター等の展開

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	b	b				
外部評価	b	b	b				
大臣評価	b	b					

R1自己点検  
補助評価

b

b評価の理由

- 現地の学術振興機関や大学等と共催でシンポジウム等を開催し、新たな研究者ネットワークの構築を促進した。
- 大学等に海外研究連絡センターの利用機会を提供することで、大学の海外展開を支援し、大学の国際化を支援した。
- オンラインでのイベント開催等のための環境整備をいち早く行い、対面でのイベントに代わり積極的に代替策を遂行した。

### 業務実績

#### ○海外研究連絡センター等の展開

- 諸外国の学術振興機関や内外の大学等との共催により、オンラインでの開催も含めて年間を通じて103件の学術シンポジウム等を開催し、日本の優れた研究者による最先端の研究成果等を世界に向けて発信した。これらのイベントにはオンラインによる参加も含め、延べ6,459名を集めた。
- 対面でのイベント開催が難しくなったため、オンラインを活用する方法にいち早く舵を切り、オンラインツールを迅速に手配し、ウェビナーやYouTubeによる同時配信等によるイベントを開催できるよう環境整備を行った。
- 海外研究連絡センター共通のクラウドメールの運用を開始した。また、メールアカウントと連動してストレージやビデオ通話ができるOne drive、Teamsも稼働し、オンラインでの業務に即した環境整備を促進した。

- 大学等の海外活動展開協力・支援事業として、7大学等が5研究連絡センター（ロンドン、ストックホルム、北京、カイロ及びナイロビ）を海外事務所として利用し海外拠点活動を展開した。
- 「国際学術交流研修」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により中止し、令和3年度以降の海外実務研修を受講できることとした。令和3年度の海外実務研修に向け、必要な手続を順次開始し、新型コロナウイルス感染症の感染状況により追加で必要となった入国・ビザ手続書類等やフライト運行変更等に臨機応変に随時対応した。



### 資金の流れ



### 評価指標・関連指標

#### ・評価指標

5-5 海外研究連絡センター等における活動状況(B水準: ホームページによる情報発信数が年間840件程度)

・当該年度の実績(及び過去の推移)

576件 (前年度: 1,858件)

※2020年4~5月は緊急事態宣言のため公開作業を一時中断



JAPAN SOCIETY FOR THE PROMOTION OF SCIENCE

日本学術振興会

## 6 総合的な学術情報分析基盤の構築

- (1) 情報の一元的な集積・管理
- (2) 総合的な学術情報分析の推進
- (3) 学術動向に関する調査研究の推進

R2自己点検評定	
<b>B</b>	中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため評定をBとする。

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	B	B	B				
外部評価	B	B	B				
大臣評価	B	B					

### (1) 情報の一元的な集積・管理【補助評定:b】

・事業の枠を超えて情報を総合的に活用するために必要とする情報セキュリティ方策やシステム仕様の作成を進めるとともに、事業の枠を超えたデータの活用が可能となるようヒアリング等実施するなど、計画通り着実に実施されていると評価できる。

### (2) 総合的な学術情報分析の推進【補助評定:b】

- ・学術情報分析センターにおいて、振興会の諸事業を対象にその動向や成果の把握・分析を実施し、十分に中期計画通りの成果を上げることが出来た。
- ・科研費助成事業に加え、人材育成事業、学術国際交流事業の情報の把握・分析基盤を構築し、諸事業横断的な分析を可能とした。
- ・学術情報分析センターが調査分析を行うにあたっては振興会の関連部署等からの要望を照会するとともに、学術システム研究センターから示された意見等も踏まえて、テーマを設定し、その調査分析の成果を振興会の関連部署に提供した。これらは振興会諸事業の改善・高度化に向けた検討に資することが期待されるものである。また、成果の一部についてはJSPS-CSIA REPORTにより公表した。

### (3) 学術動向に関する調査研究の推進【補助評定:b】

- ・学術研究の動向について、学術システム研究センターの研究員の専門的な知見に基づき、人文学、社会科学から自然科学まで、学術研究動向等に関する調査研究を着実に実施している。
- ・その成果は、審査区分表の見直しの検討や審査委員選考等の業務に活用され、振興会が行う審査・評価業務等の向上に役立っている。

## 6 総合的な学術情報分析基盤の構築

### (1) 情報の一元的な集積・管理

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	b	b				
外部評価	b	b	b				
大臣評価	b	b					

R2自己点検  
補助評定

b

b評定の理由

・事業の枠を超えて情報を総合的に活用するために必要とする情報セキュリティ方策やシステム仕様の作成を進めるとともに、事業の枠を超えたデータの活用が可能となるようヒアリング等実施するなど、計画通り着実に実施されていると評価できる。

業務実績

- ・事業の枠を超えて情報を総合的に活用するために必要とする情報セキュリティの確保に関する方策やシステム仕様の作成を進め、互換性の高いデータを管理できるよう源泉となる各事業の所轄システムのデータ項目定義について調査を開始した。
- ・事業の枠を超えたデータの活用が可能な環境を実現するにあたりデータの取扱いや業務プロセスについて各部署との調整が不可欠であるため、ヒアリング等を令和元年度に引き続き進めた。

評価指標・関連指標

・評価指標

6-1 情報の一元的な管理の状況(取組実績を参考に判断)

・当該年度の実績(及び過去の推移)

情報セキュリティの確保に関する方策やシステム仕様の作成を進めていくなかで、各事業が所有するデータ項目の定義に関する調査を開始し、今後の情報の一元的な集積・管理に向けて順調に進んでいる。



# 6 総合的な学術情報分析基盤の構築

## (2) 総合的な学術情報分析の推進

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	b	b				
外部評価	b	b	b				
大臣評価	b	b					

R2自己点検  
補助評定

**b**

### b評定の理由

- ・学術情報分析センターにおいて、振興会の諸事業を対象にその動向や成果の把握・分析を実施し、十分に中期計画通りの成果を上げることが出来た。
- ・科研費助成事業に加え、人材育成事業、学術国際交流事業の情報の把握・分析基盤を構築し、諸事業横断的な分析を可能とした。
- ・学術情報分析センターが調査分析を行うにあたっては振興会の関連部署等からの要望を照会するとともに、学術システム研究センターから示された意見等も踏まえて、テーマを設定し、その調査分析の成果を振興会の関連部署に提供した。これらは振興会諸事業の改善・高度化に向けた検討に資することが期待されるものである。また、成果の一部についてはJSPS-CSIA REPORTにより公表した。

### 業務実績

学術情報分析センターにおいて、振興会の関連部署等からの要望を照会するとともに、学術システム研究センターから示された意見等も踏まえて、調査分析のテーマを設定するなど、関連部署とも連携し、以下の業務を実施した。

#### (1) 情報の把握・分析基盤の構築

- ・科研費の採択研究課題、研究者、研究成果の高い精度による紐付けをおしたデータ基盤の整備を行うことにより、様々な分析を可能とした。
- ・人材育成事業、学術国際交流事業の諸データを紐づけし横断的な分析を可能とした。

#### (2) 学術システム研究センターにおける科研費の審査委員等の選考の支援

- ・「審査意見書作成候補者選考支援システム」を改良するとともに、「審査委員等候補者検索システム」を開発した。

#### (3) 科研費助成事業を対象とした情報の把握・分析

- ・科研費助成事業に関し、諸テーマを設定し把握・分析の取組を行い、その成果を内部検討資料等の形で関連部署に提供した。

#### (4) 人材育成事業及び顕彰事業を対象とした情報の把握・分析

- ・特別研究員事業の採用者、日本学術振興会賞・日本学術振興会育志賞の受賞者を対象に所属、職、科研費の獲得、成果文献等の情報を取りまとめ、報告書(内部検討資料)を作成し、関連部署に提供した。

#### (5) 学術国際交流事業を対象とした情報の把握・分析

- ・学術国際交流事業の研究代表者、参加者を研究者番号及び著者IDを用い紐付けを行い、報告書(内部検討資料)を作成した。

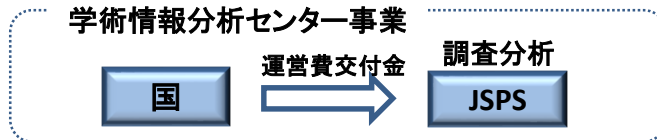
#### (6) 海外の学術動向に関する調査

- ・海外のファンディングエージェンシーにおける審査・評価システムの最近の動向、及び主要国における研究者養成の仕組みについて調査を行い、報告書等に取りまとめた。

#### (7) 調査分析の成果の情報発信

- ・調査分析の成果の一部を、JSPS-CSIA REPORTとして刊行した(2件)。

### 資金の流れ



### 評価指標・関連指標

#### ・評価指標

6-2 情報の分析や調査研究の成果の発信状況  
(B水準: 中期目標期間中に10件程度)

#### ・当該年度の実績(及び過去の推移)

令和2年度: 2件 (平成30年度: 4件、令和元年度: 2件)

# 6 総合的な学術情報分析基盤の構築

## (3) 学術動向に関する調査研究の推進

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	b	b				
外部評価	b	b	b				
大臣評価	b	b					

R2自己点検  
補助評定

**b**

b評定の理由

- ・学術研究の動向について、学術システム研究センターの研究員の専門的な知見に基づき、人文学、社会科学から自然科学まで、学術研究動向等に関する調査研究を着実に実施している。
- ・その成果は、審査区分表の見直しの検討や審査委員選考等の業務に活用され、振興会が行う審査・評価業務等の向上に役立っている。

### 業務実績

#### (1) 学術研究動向等の調査研究の実施

- ・学術システム研究センター研究員を研究担当者として、振興会と研究員が所属する研究機関（令和2年度は51研究機関(129課題)）が委託契約を締結し、学術研究動向等に関する調査研究を実施。
- ・内容は、各研究員の専門分野または周辺分野における最新かつ広範な研究動向、各分野における課題や今後の方向性、国内外の学術振興方策に関する調査研究。

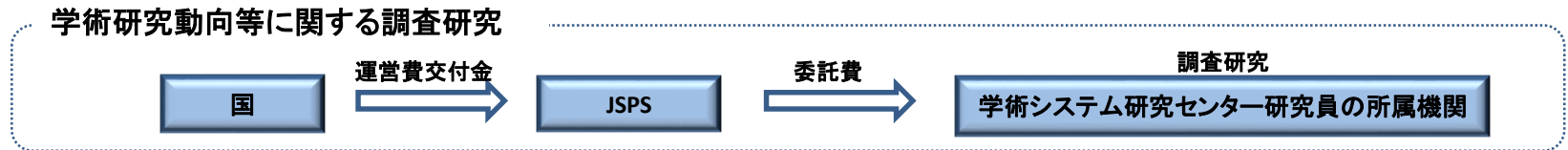
#### (2) 振興会の審査・評価業務の向上や、事業全般に対する提案・助言等に活用

- ・科研費における審査・評価業務：学術動向を踏まえつつ、審査区分表の見直しについて検討した。
- ・特別研究員事業における審査・評価業務：学術動向を踏まえつつ、審査方法の改善、申請書様式等の改善・充実を図った。
- ・科研費・特別研究員事業等における審査委員等の候補者案の作成及び審査結果の検証。
- ・日本学術振興会賞の査読及び日本学術振興会育志賞の予備選考。

#### (3) 研究成果の公開

- ・調査研究成果として提出された調査研究実績報告書を取りまとめ、ホームページで公開。

### 資金の流れ



### 評価指標・関連指標

#### ・評価指標

6-3 学術動向調査の実施件数  
(B水準：中期目標期間中に614 件程度)

#### ・当該年度の実績(及び過去の推移)

H30	R1	R2	3年間の合計
128件	129件	129件	386件

中期目標に定められた水準で実施されている。

## 7 横断的事項

- (1) 電子申請等の推進
- (2) 情報発信の充実
- (3) 学術の社会的連携・協力の推進
- (4) 研究公正の推進
- (5) 業務の点検・評価の推進

R2自己点検評定	
<b>B</b>	中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため評定をBとする。

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	B	B	B				
外部評価	B	B	B				
大臣評価	B	B					

### (1) 電子申請等の推進【補助評定:b】

・募集をホームページから入手可能な状態とすること、電子申請システムにより各事業の応募要項等受付等を実施すること、また対象事業等の拡充を実施すること、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)の連携活用を推進すること、適切な情報セキュリティ対策を実施することなど、計画を着実に実施している。

### (2) 情報発信の充実【補助評定:b】

・新型コロナウイルス感染症に関連する対応を中心とする、ホームページによる公募情報等の迅速な情報提供や、パンフレット等による各種事業の情報発信を着実に実施した。  
・ひらめき☆ときめきサイエンスは各種業務を電子化したことにより順調に成果を上げている。

### (3) 学術の社会的連携・協力の推進【補助評定:b】

・新たな事業方針に基づき、令和元年度に引き続き公募を実施するとともに厳格な審査を行い、新たに産学協力委員会を6件設定した。

### (4) 研究公正の推進【補助評定:b】

・研究倫理プログラム履修義務や不正があった場合の厳格な対応についての周知や研究倫理教育教材の開発・改修等、計画通りに実施した。

### (5) 業務の点検・評価の推進【補助評定:b】

・自己点検評価及び外部評価を実施し、PDCAサイクルを着実に実施しており、計画通りに推進している。

# 7 横断的事項

## (1) 電子申請等の推進

<b>R2自己点検 補助評定</b>  <b>b</b>	<b>b評定の理由</b>
	・公募事業等における申請手続き等の電子化を着実に実施するため、電子申請システムの対象事業等の拡充を行うほか、e-Radの連携活用の推進、適切な情報セキュリティ対策の実施等に取り組むなど、計画を着実に実施している。

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	b	b				
外部評価	b	b	b				
大臣評価	b	b					

### 業務実績

・募集要項・応募様式等の書類については、全ての公募事業においてホームページから入手可能な状態とした。

・電子申請システムについては、令和2年度も引き続き、各事業の応募(申請)受付、審査業務、交付業務を実施した。また、研究者や事務担当者の意見等に基づき、利便性の向上等を図るとともに、適宜電子化の拡充、制度改善等に伴う改修を実施した。特に、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う手続きの変更、手続きの追加に当たり、改修を実施した。

・電子申請システムで対応していない様式についても、アップローダによる提出としてペーパーレス化を行うなど、電子化を推進した。

・科学研究費助成事業において電子申請システムとe-Radの双方向連携を実施するなど、e-Radの連携活用を推進した。

・電子申請システムの設計・開発において、政府機関における一連の対策を踏まえた情報セキュリティ対策を実施し、可能な限り脆弱性を保有しないように努めた。また、電子申請システムの基幹部分において、必要に応じてアップグレードを行い、セキュリティを確保した。

<b>評価指標・関連指標</b>
・評価指標 7-1 電子申請等の推進状況(応募手続や審査業務等の電子化実績等を参考に判断)
・当該年度の実績(及び過去の推移) 各事業とも、電子申請システムにより負担軽減及び業務効率化を図るとともに、電子化範囲の拡充、制度改善等を踏まえた改修を実施した。

## (2) 情報発信の充実

<b>R2自己点検 補助評定</b>  <b>b</b>	<b>b評定の理由</b>
	・新型コロナウイルス感染症に関連する対応を中心とする、ホームページによる公募情報等の迅速な情報提供や、パンフレット等による各種事業の情報発信を着実に実施した。
	・ひらめき☆ときめきサイエンスは各種業務を電子化したことにより順調に成果を上げている。

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	b	b				
外部評価	b	b	b				
大臣評価	b	b					

### 業務実績

・各事業が、効果的な情報発信となるよう対応した。

・メールマガジンの登録者数(令和2年度末時点)が24,500件と前年度に比べ約700件増加した。

・概要のほか、事業ごとにパンフレット等を分かりやすく作成した。

・振興会のウェブアクセシビリティガイドラインを10年ぶりに改訂した。

・ひらめき☆ときめきサイエンスでは新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の状況に鑑み、プログラムの準備や開催日の検討が困難となった場合には、交付申請を留保できることとした。また、業務を電子申請システムにより行った。

<b>評価指標・関連指標</b>
・評価指標 7-2 振興会ホームページへのアクセス状況(アクセス数等を参考に判断)
・当該年度の実績 令和2年度のホームページアクセス数は4,576,218件となった。 (令和元年度実績:5,286,704件)



# 7 横断的事項

## (3) 学術の社会的連携・協力の推進

<b>R2自己点検 補助評定</b>  <b>b</b>	<b>b評定の理由</b>  ・新たな事業方針に基づき、令和元年度に引き続き公募を実施するとともに厳格な審査を行い、新たに産学協力委員会を6件設定した。
--	--

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	b	b				
外部評価	b	b	b				
大臣評価	b	b					

### 業務実績

- 新たな事業方針に基づく事業運営  
令和元年度に決定した新たな事業方針に基づき、各委員会の活動を支援するとともに、新たな産学協力委員会の選定を行った。
- 産学協力総合研究連絡会議の開催  
産学協力総合研究連絡会議を2回開催し、新たな事業方針に基づく産学協力委員会の選定を行った。

- 委員会対応業務の効率化  
経費執行において問い合わせが多く寄せられていた事項や従来運用で取り扱っていた事項を明文化した各委員会に適用するルールを新たに整備し、委員会対応業務の効率化を図った。
- 産学協力委員会及び産学協力研究委員会の活動  
各委員会は、新型コロナウイルス感染症の影響下の中、オンラインで情報交換を行うなど、積極的に活動を行った。

**評価指標・関連指標**

- ・評価指標  
7-3 大学と産業界の研究者等による情報交換の場として新たに設置した委員会・研究会数(B水準:中期目標期間中に8件程度)
- ・当該年度の実績(及び過去の推移)  
令和2年4月に新たに産学協力委員会を6件設定した。

## (4) 研究公正の推進

<b>R2自己点検 補助評定</b>  <b>b</b>	<b>b評定の理由</b>  ・研究倫理プログラム履修義務や不正があった場合の厳格な対応についての周知や研究倫理教育教材の開発・改修等、計画通りに実施した。
--	--

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	b	b				
外部評価	b	b	b				
大臣評価	b	b					

### 業務実績

- (1) 研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止
- ① 研究機関における体制整備
    - ・科研費の实地検査(38機関)による研究機関における管理体制や不正防止の取組状況の把握、指導
  - ② 研究者の理解の明確化
    - ・事業実施にあたり、研究者に対して研究倫理教育プログラムの履修を義務化

### (2) 研究公正推進事業

- ① 研究倫理教育教材の開発・改修
  - ・研究者向け・大学院生向けe-learning教材『eL CoRE』を改修
- ② 研究機関における研究倫理教育の高度化に係る支援
  - ・研究者向けe-learning教材『eL CoRE』を活用した研究倫理セミナーを開催
  - ・科学技術振興機構及び日本医療研究開発機構と連携して研究公正シンポジウムを開催

**評価指標・関連指標**

- ・評価指標  
7-4 研究倫理教育の高度化に係る支援状況(B水準:研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを毎年度2回程度開催)
- ・当該年度の実績  
評価指標と同程度に、研究倫理セミナー及び科学技術振興機構及び日本医療研究開発機構と連携して研究公正シンポジウムを開催し、順調に実績をあげている。

# 7 横断的事項

## (5) 業務の点検・評価の推進

<b>R2自己点検 補助評定</b>  <b>b</b>	<b>b評定の理由</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>自己点検評価及び外部評価を実施し、PDCAサイクルを着実に実施しており、計画通りに着実に実施している。</li> </ul>
--	--

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	b	b				
外部評価	b	b	b				
大臣評価	b	b					

### 業務実績

#### 【自己点検評価】

令和2年4月23日に計画・評価委員会を開催し、中期計画に定めた事項について、学術システム研究センター幹部等研究者の意見を参考としつつ自己点検評価を実施。

#### 【外部評価】

外部評価委員会にて、中期計画に記載された外部評価を実施。結果は振興会ホームページで公表すると共に、指摘を業務運営の改善等に反映している。

#### 【開催実績】

- 第1回：令和2年5月11日
- 第2回：令和2年6月10日
- 第3回：令和2年6月23日

#### 計画・評価委員会

自己点検評価報告書の提出



#### 外部評価委員会

#### 評価指標・関連指標

- 評価指標  
7-5 業務の点検・評価の実施状況(B水準:自己点検評価及び外部評価を毎年度実施)
- 当該年度の実績  
自己点検評価及び外部評価を令和元年度も実施しており、目標水準に達している。



## Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項

1 組織の編成及び業務運営

3 調達等の合理化

2 一般管理費等の効率化

4 業務システムの合理化・効率化

R2自己点検評定

**B**

中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため評定をBとする。

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	B	B	B				
外部評価	B	B	B				
大臣評価	B	B					

### 1 組織の編成及び業務運営【補助評定:b】

- ・理事長のリーダーシップの下で、新型コロナウイルス感染症に対応すべく、機密性を確保しつつ情報システム整備等を行う等、業務の効率化を図っている。
- ・国の政策を踏まえ、関係機関等と連携・協力を行っている。

### 2 一般管理費等の効率化【補助評定:b】

- ・運営費交付金を充当して行う事業については令和2年度においては、人件費、公租・公課、及び本部建物借料等の効率化が困難な経費を除外した既定予算に対して、一般管理費については△3.00%、その他の事業費については△1.00%の効率化を図った上で、新規・拡充等に必要な金額(377百万円)を合わせた金額の交付を受け、交付を受けた金額の範囲内で執行することができたため、計画通り達成されていると評価できる。

### 3 調達等の合理化【補助評定:b】

- ・契約監視委員会を開催し、前年度の契約状況の点検を行うとともに、令和2年度調達合理化計画(案)の審議を行った。
- ・「令和2年度独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画」に基づき、調達ホームページの修正や、外国人招へい研究者の航空券手配業務の複数年度化等を着実に実施した。

### 4 業務システムの合理化・効率化【補助評定:b】

- ・Web会議に対応した振興会内のネットワークの整備を行った。
- ・全役職員に対して機密性を確保した在宅勤務の環境を整備した。
- ・在宅勤務の導入に際し、職場と同様のシステム環境を整備し、研究者等へのサービス低下を招かないよう配慮した。
- ・押印廃止や電子媒体による各種書類の受付など、研究者等の事務負担の軽減とともにサービスの向上にもつながる体制整備により、業務の効率化も図った。

## II 業務運営の効率化に関する事項

### 1 組織の編成及び業務運営

<b>R2自己点検 補助評定</b>  <b>b</b>	<b>b評定の理由</b> ・理事長のリーダーシップの下で、新型コロナウイルス感染症に対応すべく、機密性を確保しつつ情報システム整備等を行う等、業務の効率化を図った。 ・国の政策を踏まえ、関係機関等と連携・協力を行っている。
--	--

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	/	b	b				
外部評価	/	b	b				
大臣評価	/	/					

#### 業務実績

##### (1) 機動的・弾力的な運営

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下において、理事長のリーダーシップの下、在宅勤務の実施、会議等リモートで実施した。その際、リモート環境下でもスムーズな業務運営、かつ機密性を確保するため、情報システムのインフラ整備等を行った。
- ・通勤ラッシュを避けるため、出勤時間を7:00～10:30の範囲で設定を可能とする、時差出勤に対応した新たな勤務時間を導入し、職員の半数が利用した。

##### (2) 他機関との連携

- ・他のファンディングエージェンシーとは、科研費電子申請システムからのデータ連携でe-Radに科研費の審査結果等を迅速に提供するなどにより連携を図った。
- ・国立情報学研究所(NII)のKAKENに科研費の採択情報や成果等を速やかに公開し、他のファンディングエージェンシーや大学等が科研費の情報を自由に活用できるようにしている。
- ・JSTとは、科研費の「特別推進研究」及び「基盤研究(S)」の研究進捗評価結果等の提供を行い、更に国際業務での意見・情報交換を行った。
- ・日本学生支援機構には、奨学金との重複受給防止のため、特別研究員事業の採用者の情報を提供した。
- ・JST及びAMEDと研究公正に関するシンポジウムを共催した。
- ・大学等研究機関が主催するシンポジウム等の後援を行った。

### 2 一般管理費等の効率化

<b>R2自己点検 補助評定</b>  <b>b</b>	<b>b評定の理由</b> ・運営費交付金を充当して行う事業については効率化を反映した運営費交付金の交付を受け、執行はその範囲内とすることができた。
--	---

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	/	b	b				
外部評価	/	b	b				
大臣評価	/	/					

#### 業務実績

- ・運営費交付金を充当して行う事業については令和2年度においては、人件費、公租・公課、及び本部建物借料等の効率化が困難な経費を除外した既定予算に対して、一般管理費については△3.00%、その他の事業費については△1.00%の効率化を図った上で、新規・拡充等に必要な金額(377百万円)を合わせた金額の交付を受け、交付を受けた金額の範囲内で執行することができた。

(参考) 令和2年度年度計画(抜粋)

##### 2 一般管理費等の効率化

効率的な運営の追求及び業務・経費の合理化に努め、運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充は除外した上で、一般管理費(人件費、公租公課、本部建物借料及び特殊経費を除く。)に関しては、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比3%以上、その他の事業費(人件費、本部建物借料及び特殊経費を除く。)については、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比1%以上の業務の効率化を図る。なお、新規に追加されるものや拡充は翌年度から効率化を図るものとする。



## Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項

### 3 調達等の合理化

<b>R2自己点検 補助評価</b>  <b>b</b>	<b>b</b> 評価の理由
	・調達実績の公表や契約監視委員会により契約状況の点検や調達等合理化計画の審議を行っている。また策定された調達等合理化計画に沿って概ね着実に業務が実施されたと認められるため評価をbとする。

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	/	b	b				
外部評価	/	b	b				
大臣評価	/	/					

#### 業務実績

#### (1) 原則一般競争による調達・契約実績の公表、契約監視委員会の開催

- ・調達案件については原則一般競争により行い、随意契約の理由等を振興会ホームページで公表した。
- ・契約監視委員会を2回開催し、前年度の契約状況の点検を行うとともに、委員の意見をもとに令和2年度調達等合理化計画を策定した。

#### (2) 令和2年度調達合理化計画に基づく取り組み

- 重点的に取り組む分野
  - ①一者応札・応募改善に係る取組
    - ・公告期間の延長等による調達のやり直しを10件実施し、2件について複数者の応札を得た。また、振興会の調達ホームページを修正したほか、新型コロナウイルス感染症対策を機に、オンライン入札説明会実施の取組を開始し、本会調達情報へのリモートアクセスを促進した。
    - ②外国人招へい研究者の航空券手配業務の複数年度化、他機関とのコピー用紙の共同調達の開始等を実施した。

#### 2. 調達に関するガバナンスの徹底

- ①随意契約に関する内部統制の確立
  - ・競争性のない随意契約10件の締結にあたっては、調達等合理化検証・検討チームにより、会計規程ほか関係規定に照らし、その妥当性を確認した。
- ②不祥事の発生の未然防止のための取組
  - ・契約・資産管理に関するe-learningの受講機会を3回設けた。また、金券等の管理に係る実地検査により、職員の意識向上と不正防止に努めた。

### 4 業務システムの合理化・効率化

<b>R2自己点検 補助評価</b>  <b>b</b>	<b>b</b> 評価の理由
	・Web会議に対応した振興会内のネットワーク整備を行った。
	・リモート接続環境を増強し、在宅勤務の環境を整備した。
	・在宅勤務の導入に際し、職場と同様のシステム環境を整備し、研究者等へのサービス低下を招かないよう配慮した。

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	/	b	b				
外部評価	/	b	b				
大臣評価	/	/					

#### 業務実績

- ◆業務システムの開発・改善
  - ・振興会内のWeb会議の利用増に対応するため、会議室にWeb会議用の有線ネットワークを整備した。
  - ・全役職員の在宅勤務を可能とするため、二段階認証のリモート接続環境を増強することとし、ワンタイムパスワード生成装置(トークン)とライセンスの追加を行った。これにより全役職員が機密性を確保しながら在宅勤務が行える環境が整備された。
- ◆情報管理システムの活用推進
  - ・昨年度に引き続き、情報システム管理台帳及び、端末管理台帳を整備し、振興会内の情報システムの一元的な管理を推進した。
- ◆情報共有化システムの整備
  - ・振興会内で全職員が共有すべき情報については、グループウェア内の掲示板及びポータルページを活用し、必要な情報を振興会全体で共有した。
  - ・WEB会議システムの利用促進に資するようWeb会議ライセンスを追加した。

### Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

- 1 予算、収支計画及び資金計画
- 2 短期借入金の限度額
- 3 重要な財産の処分等に関する計画
- 4 剰余金の使途

<b>R2自己点検評定</b>  <span style="font-size: 2em; font-weight: bold;">B</span>	中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため評定をBとする。
--	---

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	B	B	B				
外部評価	B	B	B				
大臣評価	B	B					

**1 予算、収支計画及び資金計画【補助評定:b】**

・当期総利益の発生要因は、やむを得ず生じた未執行額等。利益剰余金については、発生要因を的確に把握。実物資産の保有については、必要最低限。金融資産については、管理状況、資産規模ともに適切であり、保有目的は明確。

**2 短期借入金の限度額【補助評定:—】**

・令和2年度において、運営費交付金の受入に遅延は生じず、短期借入金の実績はない。

**3 重要な財産の処分等に関する計画【補助評定:—】**

・令和2年度において、重要な財産を処分する計画はなく、実績についても該当なし。

**4 剰余金の使途【補助評定:—】**

・実績無し

### Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

#### 1 予算、収支計画及び資金計画

<b>R2自己点検 補助評定</b>  <b>b</b>	<b>b評定の理由</b> ・当期総利益の発生要因は、やむを得ず生じた未執行額等。利益剰余金については、発生要因を的確に把握。実物資産の保有については、必要最低限。金融資産については、管理状況、資産規模ともに適切であり、保有目的は明確。
--	---

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	/	b	b				
外部評価	/	b	b				
大臣評価	/	/					

#### 業務実績

(単位:百万円)

	H30	R1	R2	R3	R4
経常費用	257, 517	259, 558	248,640		
経常収益	257, 584	259, 995	249,359		
臨時損失	0	544	0		
臨時利益	0	551	1		
法人税、住民税 及び事業税	0	0	0		
当期純利益	67	443	720		
当期総利益	153	445	720		

- (1) 利益剰余金    ・令和2年度末利益剰余金は1,317百万円である。
- (2) 実物資産     ・実物資産の名称と内容、規模  
 車両:計4台(全て海外研究連絡センター保有) ※振興会本部が所有する車両(公用車)はない。
- (3) 金融資産     ・現金及び預金として、1,070億円、うち有価証券(定期預金)として100億円である。

### Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

#### 2 短期借入金の限度額

R2自己点検 補助評定  ——	評定の理由 ・令和2年度において、運営費交付金の受入に遅延は生じず、短期借入金の実績はない。
--------------------------	---

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	/	-	-				
外部評価	/	-	-				
大臣評価	/	/					

**業務実績**

・実績なし。

#### 3 重要な財産の処分等に関する計画

R2自己点検 補助評定  ——	評定の理由 ・令和2年度において、重要な財産を処分する計画はなく、実績についても該当なし。
--------------------------	--

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	/	-	-				
外部評価	/	-	-				
大臣評価	/	/					

**業務実績**

・該当なし。

#### 4 剰余金の使途

R2自己点検 補助評定  ——	評定の理由 ・実績無し
--------------------------	----------------

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	/	-	-				
外部評価	/	-	-				
大臣評価	/	/					

**業務実績**

・実績なし。



## IV その他業務運営に関する重要事項

- 1 内部統制の充実・強化
- 2 情報セキュリティへの対応
- 3 施設・設備
- 4 人事
- 5 中期目標期間を超える債務負担
- 6 積立金の使途

### R2自己点検評定

# B

中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため評定をBとする。

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	B	B	B				
外部評価	B	B	B				
大臣評価	B	B					

### 1 内部統制の充実・強化【補助評定:b】

- ・内部統制に関する研修等の実施に加え、業務運営上のリスクの把握と対応を迅速に行う体制を整備・運用し、監査による点検・検証を行ったことから、計画通り着実に業務を実施したと判断する。
- ・新型コロナウイルス感染症及びそれに伴う緊急事態宣言の発出・解除に伴うリスクの評価と対応について迅速に検討を行い、感染拡大防止のための措置を講じるとともに、業務の適正かつ円滑な執行に努めた。

### 2 情報セキュリティへの対応【補助評定:b】

- ・情報セキュリティ・ポリシーの一部改正や情報セキュリティ研修の充実など不断の見直しを行っていること、標的型メール攻撃の対策としてメールシステムのセキュリティ強化を行ったことは評価できる。

### 3 施設・設備【補助評定:-】

- ・施設・設備に関する計画はない。

### 4 人事【補助評定:b】

- ・人事管理方針を定め、職員の勤務評定の実施、国立大学等との人事交流の実施、研修の実施について、計画のとおり、概ね着実に業務が実施された。

### 5 中期目標期間を超える債務負担【補助評定:-】

- ・中期目標期間を超える債務負担はない。

### 6 積立金の使途【補助評定:b】

- ・前中期目標期間最終年度における積立金残高約961百万円のうち、今中期目標期間の業務財源として繰越承認を受けた額約87百万円は、平成30年度に約85百万円、令和元年度に約2百万円を取崩し、令和3年度に2万円を取崩し、取崩しが完了した。

# IV その他業務運営に関する重要事項

## 1 内部統制の充実・強化

<b>R2自己点検 補助評定 b</b>	<b>b評定の理由</b> ・内部統制に関する研修等の実施に加え、業務運営上のリスクの把握と対応を迅速に行う体制を整備・運用し、監査による点検・検証を行ったことから、計画通り着実に業務を実施したと判断する。
------------------------------	--

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	/	b	b				
外部評価	/	b	b				
大臣評価	/	/					

### 業務実績

- (1) 統制環境**
- ・初任者向けに内部統制に関する研修を実施。
  - ・職員に対する内部統制の推進のため法人文書管理及びコンプライアンスに関する研修等をeラーニングで実施。
  - ・内部通報窓口、外部通報窓口を設置。
- (2) リスクの評価と対応**
- ・新型コロナウイルス感染症に関するリスク並びに緊急事態宣言発出及び解除に伴うリスクの評価と対応について検討。
  - ・監事及び外部有識者から成る契約監視委員会を開催。

- (3) 統制活動**
- ・内部統制推進部門の長が各課長と面談し、業務運営状況とリスクの把握に努め、内部統制総括責任者と内部統制推進責任者に報告。
  - ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための措置を実施。

- (4) 情報と伝達**
- ・重要事項を審議する役員会の資料は全役職員が閲覧可能。
  - ・役員と幹部職員が情報共有、意見交換する会議を定期開催。

- (5) モニタリング**
- ・監査・研究公正室による内部監査では、内部統制の整備及び運用状況について監査を実施。
  - ・監事による監事監査では、業務運営、予算・決算及び組織・人員に対して、法令等に従って適正に実施されているかどうか等の監査を実施。
  - ・会計監査人による法定監査では、内部統制の有効性に係る評価を受けた。

## 2 情報セキュリティへの対応

<b>R2自己点検 補助評定 b</b>	<b>b評定の理由</b> ・情報セキュリティ・ポリシーの一部改正や情報セキュリティ研修の充実など不断の見直しを行っていること、標的型メール攻撃の対策としてメールシステムのセキュリティ強化を行ったことは評価できる。
------------------------------	--

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	/	b	b				
外部評価	/	b	b				
大臣評価	/	/					

### 業務実績

- ・情報セキュリティ・ポリシーを一部改正し、手順書等について必要な整備・改正を行った。
- ・振興会の保有する情報システムについて、外部の専門業者によるセキュリティ監査を実施し、その結果をもとに対策を講じた。
- ・新規採用の職員等にLearning Management System (LMS) で情報セキュリティ研修を受講するように義務付けた。
- ・情報システム等の調達業務フローの見直しを行い、情報システム等の調達仕様については情報部門が全て確認、合議を行った。
- ・標的型メール攻撃の対策として、既存メールシステムに無害化機能を追加し、セキュリティ強化を行った。



## IV その他業務運営に関する重要事項

### 3 施設・設備

R2自己点検 補助評定  —	評定の理由 ・施設・設備に関する計画はない。
-------------------------	---------------------------

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	/	—	—				
外部評価	/	—	—				
大臣評価	/	/					

#### 業務実績

・実績なし。

### 4 人事

R2自己点検 補助評定  b	b評定の理由 中期計画に定められた人事に関する計画のとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められる。
-------------------------	---

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	/	b	b				
外部評価	/	b	b				
大臣評価	/	/					

#### 業務実績

- 人事管理方針 人材の確保、配置及び育成を計画的かつ公平・公正に実施するため、平成28年度より毎年度人事管理方針を策定。
- 人事評定 職員の勤務実績等の評価を実施し、その結果を職員の処遇に適切に反映。
- 人事交流 国立大学法人等との人事交流を促進し、質の高い人材の確保及び育成を図っている。  
(令和2年度の国立大学法人等からの出向者数:56名)
- 職員の研修 職員の専門性及び意識の向上を図るため、以下の研修を実施。  
【受講が必須な研修】情報セキュリティ研修、契約・資産管理手続き担当者のコンプライアンス研修  
【任意の研修】英語力の向上を目的とした新任職員語学研修、海外研修連絡センターにおいて実務を通じた海外機関研修、スキルアップ研修(職務能力向上のための自己啓発研修)、その他外部研修(放送大学の科目履修、財務省主催会計事務職員研修等)

## IV その他業務運営に関する重要事項

### 5 中期目標期間を超える債務負担

R2自己点検 補助評定  —	b評定の理由 ・中期目標期間を超える債務負担はない。
-------------------------	-------------------------------

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	/	—	—				
外部評価	/	—	—				
大臣評価	/	/					

#### 業務実績

・実績なし。

### 6 積立金の使途

R2自己点検 補助評定  b	b評定の理由 ・下記「業務実績」の通り、中期計画通り着実に業務を実施していると評価できる。
-------------------------	--

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	/	b	b				
外部評価	/	b	b				
大臣評価	/	/					

#### 業務実績

・前中期目標期間最終年度における積立金残高約961百万円のうち、今中期目標期間の業務財源として繰越承認を受けた額は約87百万円である。これらは、海外研究連絡センターに係る前払費用等であり、平成30年度に約85百万円、令和元年度に約2百万円を取崩し、令和3年度に2百万円を取崩し、取崩が完了した。